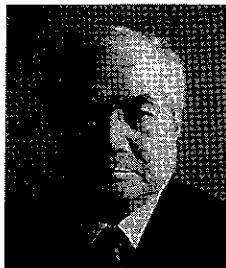


# 会報

## 公認会計士三田会



公認会計士制度が戦後混乱期の昭和23年に制定され、翌年の昭和24年に我が国最初の公認会計士合格者が誕生してから、今年は51年目にあたります。この間、塾出身の士補合格者の数は、昭和50年（1975年）から25年間も連続首位を独占し、昭和45年から通算では28回も首位に輝くという素晴らしい記録を樹立してきました。これは慶應義塾の教育成果のみならず、公認会計士三田会の皆様の、ひとかたならぬご指導とご尽力の賜物に他なりません。まことにご同慶の至りであります。

国内企業間のみならず、多国籍企業との間で進むM&A、それに伴うグローバル化、財務・会計情報のデジタル化、経営情報のオンライン化などを通じて、公認会計士の業務には、より一層高度な専門知識と複雑な状況を的確に見極める能力が必要とされる時代となりました。企業経営における金融や取引きに、オプションや各種のデリバティブが導入されることにより、公認会計士の任務は、従来の責務に加えて、新たなリスク管理や、従来では考えられなかった新しいタイプの不正の発見や防止にまで及んでいます。

インターネットの急速な普及により、企業活動もすべての分野において、常に国際的視野に立った行動が求められるようになりました。特に我が国の企業活動は、バブル経済の崩壊以降、国外か

塾出身の士補合格25年連続首位  
—公認会計士の今後の活躍を期待—

慶應義塾塾長 鳥居泰彦

らも強い関心を持って見つめられ、厳しい要求も少なくありません。こうした企業活動の中心になる財産の動きを各企業が情報公開を通じて透明にする一方、誤った会計処理に対する的確な指摘や改善に向けての十分な勧告は、企業各社の社会的信頼の向上や将来に向けての安定した繁栄にとって不可欠なものであると思います。

公認会計士という仕事は試験に合格して資格を得ることの困難もさることながら、実務についてからの業務の高度化と責任の重大さが近年特に顕著となっていることも至極当然のことであります。

我が国に公認会計士制度が導入されて、半世紀が過ぎました。この制度は、戦後アメリカに倣って取り入れられたのですが、現在は一般企業以外に私立学校法人を含む各種の団体が、公認会計士による監査を義務づけられています。慶應義塾も例外ではありません。会計処理をめぐる内部統制組織の整備や運用について貴重なご意見や重要なご指摘をいただき、大変有難く思っています。

情報通信技術の飛躍的な進歩と爆発的な普及により、リアルタイムな財務・会計データの重要性がさらなる高まりを見せています。来るべき新世紀に向けて、公認会計士三田会の皆様方には、引き続き温かいご指導とご鞭撻をお願い申し上げますとともに今後共さらなるご活躍を期待します。

# 公認会計士三田会・会報（24号）

－平成12年1月25日発行－

## 一目 次一

1. 塾出身の士補合格25年連続首位 ..... 慶應義塾塾長 鳥居泰彦 ... 1A  
- 公認会計士の今後の活躍を期待 - (昭36経済41経博卒)
2. 塾出身・文部大臣就任の第一聲 ..... 文部大臣 中曾根弘文 ... 3A  
- 科学技術庁長官兼任しての重責 - (昭43商学卒)  
改造内閣新塾員閣僚3名の横顔 ..... 解説情報
3. 義塾の発展と連合三田会の現況 ..... 慶應連合三田会会長 服部禮次郎 ... 6A  
- 公認会計士三田会活動への期待 - (昭17経済卒)
4. 日本経済の再生の鍵への新構想 ..... 経済学部教授 島田晴雄 ... 7A  
- 生活直結産業の企業の自己改革 - (昭40経済45経博卒)
5. 会社は誰のもの? ..... 昭34経済卒 佐成豊彦 ... 11A  
- コーポレイトガバナンスを考える - (公認会計士)
6. 公認会計士業界の動向について ..... 昭35経済卒 中嶋敬雄 ... 13A  
- 失われた信頼回復を目指して - (公認会計士)
7. 地方公共団体外部監査への展望 ..... 昭49経済卒 高木勇三 ... 15A  
- 米・英両国と比較しての問題点 - (公認会計士)
8. 学校法人会計の基本金会計処理 ..... 昭54経済卒 柳澤義一 ... 17A  
- 固定資産除却での基本金の修正 - (公認会計士)
9. 〈社中交歓〉
  - ①卒業後12年目を目前にして思う ..... 昭63政治卒 加藤立子 ... 19A  
- 母親として、公認会計士として - (公認会計士)
  - ②慶大大学院修士過程からの受験 ..... 平8修院卒 岩永真由 ... 20B  
- 公認会計士を目指す塾生へ - (公認会計士)
  - ③CPA「Web-Trustに」から ..... 昭40経済卒 本田親彦 ... 22A  
- 公認会計士保証業務の現況分析 - (公認会計士)
  - ④世界会計事務所の系列化の現況 ..... 昭47商学卒 鐵義正 ... 23B  
- 監査法人とビックシクスの関係 - (公認会計士)
  - ⑤大学院から3次試験合格迄の道 ..... 平7商学卒 増田貴行 ... 25A  
- 公認会計士業務・システム監査 - (公認会計士)
  - ⑥受験専門学校での役割と必要性 ..... 平12経済卒 石塚恒雄 ... 26B  
- TAC公認会計士講座専任講師 - (会計士補)
10. 通算28年間・士補合格首位堅持 ..... 昭22経済卒 西野清 ... 28A  
- 1970年～1999年迄の30年の間で - (公認会計士)
11. 義塾の近況について・平成11年 - ..... 慶應義塾塾員課 ... 33A
12. 公認会計士はプロ意識を・他 ..... 日経他解説情報 ... 35A
13. 日債銀粉飾決算・行政責任他 ..... 日経他解説情報 ... 36A
14. 平成11年・内外・10大ニュース - ..... 読売他解説情報 ... 37A
15. 2次試験合格・小渕内閣リスト ..... 読売他解説情報 ... 38A

## 塾出身・文部大臣就任の第一聲 —科学技術庁長官兼任しての重責—



文部大臣 中曾根弘文  
科学技術庁長官

この度の小渕内閣第二次改造に伴い、文部大臣及び科学技術庁長官を拝命致しました。教育と科学技術は、どちらも国の発展に欠かせない、まさに車の車輪のようなものであり、非常に重要なものであります。しかしながら現在、そのどちらもが大きな課題を抱えており、私と致しましてはこのような重責を拝命し大変身の引き締まる思いであります。大臣としての職務に全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、宜しくお願ひ致します。

就任に当たり、まず最初に、9月30日に茨城県東海村で起きたウラン加工工場の事故に関して申し上げたいと思います。この度の事故はJOCという民間会社により引き起こされたものであります。現地の住民の方々のご心労は大変なものであり、また経済的な損害も非常に大きなものであると思います。また全国の国民の皆様にも大変なご心配をお掛け致しました。これはまず当該の会社に大きな責任があることが言うまでもありませんが、科学技術行政を担当する私と致しましても、大変に厳しく受け止めているところでございます。

今後、この事故の原因究明に全力を尽くすとともに、法整備を含め徹底した再発防止策を講じていきたいと考えております。また、政府対策本部の本部長である小渕総理からの指示でもあります。この事故により被災されたり、また色々とお困りになっておられる方々に対するご支援を含めて、私と致しましても、全力で取組んで行きたいと思っております。

この事故によって原子力に対する信頼が著しく失墜を致しましたことは大変に残念なことでございます。現在の日本の電力の3分の1強は原子力発電によってまかなわれており、原子力発電によって得られる電力は、国民生活を支え、日本の経済活動の大きな部分を占めているものであり、我が国にとって欠くことが出来ないものであります。様々な代替エネルギーの開発も進められておりますが、まだまだ原子力に取って代わるには程遠いものであります。このような状況からも、原子力の重要性を国民の皆様に正しく説明し、原子力に対する信頼回復に全力で取り組んでいかなくてはならないと考えております。国民の皆様に原子力を理解頂き安心して頂くために、科学技術庁とともに通産大臣ともご相談・協力し、原子力関係の防災対策の新法制定や原子炉等規正法の改正等を至急検討してまいりたいと思っております。

なお科学技術庁と致しましては、従来から強力に進めてきた宇宙開発やライフサイエンスという大きな課題があります。何れも将来の新たな技術開発や生命の根幹にかかる基礎的研究であり、人類の平和と発展に資することの出来る重要な分野であります。日本は世界の指導国としてこれらについても積極的に推進していく義務があり、引き続いだ全力で取り組んでいきたいと思います。

次に教育の問題であります。急速な情報化や社会環境の急激な変化の中で、日本を始めとする世界の主要先進各国は、国の将来を担う青少年の育成について一様に壁に突き当たっており、6月のケルンサミットにおきましては教育問題が、サミット史上初めて取り上げられました。小渕総理が「富国有徳」「教育は国家百年の計」とおっしゃっておられますが、教育の問題は、わが国におきましても、まさに国民的な課題となっております。

近年、日本の各地でいわゆる学級崩壊や不登校の問題、或いは青少年の刃物による凶悪犯罪など大変痛ましい事件等が多発しており、これらの解決が教育現場での喫緊の課題となっております。このような問題につきましては、国民の皆様と幅広い議論を交わし、早急に解決していかなくてはならないものであります。こうした差し迫った問

題の解決を急ぐと共に、私と致しましては、戦後50余年が経った今、戦後の日本の教育について、総点検をするべき時期が来たと思っております。これから日本の教育はどうあるべきか、どういう日本人を育てていくべきか、というような教育の根本にかかる議論を行い、今後の新しい時代に向けての教育の理念をキチンと打ち立て、それに沿って長期的視野に立った教育改革を進めていくべきだと考えています。私は、今の日本の教育は崖っぷちに立たされていると言っても過言ではない、と厳しい認識を持っております。私自身は単なる改革ではなく「教育改革」を行うくらいの決意で、教育の問題に真剣に取り組んでいきたいと思っております。

皆様ご存知の通り、過日、与党三党の間で「教育改革国民会議」の設置が合意されました。このような場で教育の問題について幅広く大いに議論して頂けることは大変に結構なことであると思っております。そこでの議論の中で結論が出てきましたものについては、文部省としても積極的に法整備につとめて、具体化に努力をしてまいりたいと思っております。

また、教育基本法につきましては色々とご議論があることは承知しておりますが、私と致しましては、憲法についても国会で、「憲法調査会」が設置されて議論が始まることでもあり、「日本国憲法の精神に則り…（教育基本法前文）」制定された教育基本法についても、大いに議論し検討する時期に来ていると思っております。

なお、文部省所管のスポーツ、文化、学術の分野につきましては、今後も引き続き、全力でその振興に取り組んでまいります。

教育と科学技術は、何れも国の繁栄・発展の最も基盤となるものであり、どちらも成果をみるには時間を要するものであります。明るい未来を、我々の子や孫の世代に引き渡していくためにも、全力を尽くしていく所存です。

#### ●「小渕改造内閣・新塾員閣僚3名の横顔。

98年10月5日、自民・自由・公明三党による小渕第二次改造内閣が発足した。閣僚の内、慶大出身者は第一次改造内閣の5人から2人減って3人。

以下、内閣を担う3大臣の横顔を探ってみます

①中曾根弘文・文部大臣・科学技術庁長官  
昭和20年群馬県生まれ。昭和43年慶大商学部卒  
●戦後教育を見直す立場で最も若い53才の初入閣  
就任早々東海村の臨海事故の処理に奔走し慌しいスタートを切った文相は、いわずと知れた中曾根康弘元首相の長男。現内閣の中でも、最も若い53才の初入閣大臣が、未来の人材育成をかかる重野を担当することになった。慶應高、慶應大時代は陸上ホッケー部で活躍した。卒業後、旭化成15年に及ぶサラリーマン生活を経験。海外プラントを担当する課長まで務めた後、中曾根首相の秘書を経て昭和61年に初当選、政界入りを果たす。

これまで父の陰に隠れがちだったが、98年7月に自民党参院政審会長に就任して以降、オム真理教対策の強化を法務省に提言したほか、中国を訪問して金鍾泌首相と会談するなど積極的に活動している。サマータイム制度の導入にも熱意を見せ、政策通的一面をアピールし始めた。まことに「東海村事故の原因究明、再発防止に全力をくし、防災対策の新法制定や原子炉等規制法見直しを検討する」ことが緊急の課題になるだろう。

文部大臣としては「教育基本法も含め教育は点検する時期で、教育革命との認識で取り組みい」と戦後教育を見直す立場から、学級崩壊・登校・いじめなど根の深い問題に取り組む。家の重要性も訴えていく姿勢だ。国立大の独立法人化に関しては蓮実東大総長はじめ反対の声強いが「国立大にも校風があっていい。自主性を持って運営するのもいいのではないか。ただし育機関には経営面などにそれなりの配慮が必要と慎重にこれまでの政策を受け継ぐ。元サラリーマンであり首相秘書という得意な経歴を生かし父兄とはまた違った政治家としての資質を開花せることができるか。注目すべき人物の一人だ

②丹羽雄哉・厚生大臣。昭和19年茨城県生まれ  
昭和42年慶大法学部法律学科卒。

●介護保険制度・法案から担当、医療・福祉「民衆のエース」。

本格的に少子高齢社会をむかえる21世紀を目前にして、日本は年金制度、医療制度の改革を

国家の基盤を揺るがしかねない、重要な問題に直面している。こうした問題に真っ向から取り組む厚生大臣に就いたのは、医療・福祉の分野で「自民党のエース」と称される丹羽雄哉だ。丹羽氏は読売新聞記者、故大平正芳元首相の秘書を経て、父・故丹羽喬四郎氏（元運輸相）の後を継いで政界入りした二世議員。日本で初めてのパラメディカル制度である救急救命士を導入した実績が目立つ。医療改革についても、自ら筆をとって『生きるために』を出版する等、積極的に発言している。

厚相は宮沢政権期に続き二度目の就任。自民党内では党政調会長代理として金融再生関連法の成立に尽力したのが記憶に新しい。平成12年4月から実施予定の介護保険制度は、法案の成立時から丹羽氏が中心的役割を担って実現したもの。「日本は豊かになったが老夫婦が介護に疲れて自ら命を閉じる事件もあり介護は人間の尊厳にかかる問題」との認識を一貫して持ち実施にこぎつけた。

今回の内閣改造直後、亀井静香政調会長がこの介護保険制度の見直しを提唱し波紋を呼んで、丹羽厚相の発言に注目が集まつたが「予定通り実施する基本方針はいささかも変わりない。一からの出直しは、現実問題として困難だ」とピシャリ。

専門家としての自負を、感じさせる場面だった。もっとも制度見直しの議論はその後も進んでいる。実施に向け具体的な基盤の整備を行ってきた厚生省や大蔵省が、見直しに難色を示していることから、丹羽氏は調整に骨を折ることになりそうだ。「実務派内閣」の中でも特に際立った専門家が、もっとも困難な時期に再登板した。粘り強い交渉力と卓越した指導力が求められるのは間違いない。

③保利耕輔・自治大臣。昭和9年東京都生まれ。

昭和33年慶大法学部政治学科卒。

#### ●政策畠一筋の手堅い実務家

「きまじめで誠実だが、いささかクール過ぎる」

大臣に就任した保利耕輔への評価はおよそ政治家のイメージからかけ離れたものだ。衆議院議長だった父保利茂氏の急死を受けフランス日本精工社長から政界入り。大げさな身振り、派手な演説は全くなし。政治家というよりは手堅い実務家といったところ、地元の後援者は「とにかく潔

癖そのものの人物」と保利氏を表現してみせる。

政策畠一筋に歩み、農水政務次官や自民党農水部会長を歴任、農政通として評価が高い。初の内閣は海部内閣で文部大臣として。その後村山政権期に自民党政調会長代理として連立党の政策調整に尽力、橋本政権では、国会対策委員長として、野党との駆け引きの矢面に立った。

最近は、小渕派事務総長として小渕政権を支え、98年の総裁選では、小渕氏支持派との連携に努力、苦手とされていた裏方仕事にも汗を流してきた。

自治大臣として取り組む課題は山積している。

苦しい地方財政の打開、市町村が合併案の検討、永住外国人への地方参政権付与の可否、相次ぐ不祥事で失脚した警察の信頼回復等、待ち受けているのはいずれも複雑でデリケートな問題ばかりだ。

与党三党が合意した自治体首長の多選禁止については、「多選だからと余人をもって替え難い人を機械的に辞めさせるのはどうか」と疑問を呈し、慎重な姿勢を崩していない。これまでの自分の殻を破り、強いリーダーシップを發揮できるのか、どうかが問われることになりそうだが、花粉症に悩む議員で作る「ハクション議員連盟」会長というユニークな一面も持っている。どんな手腕を発揮するのか、今後の政局に注目したい。

#### ●「二世議員」共通。実務処理能力も考慮。

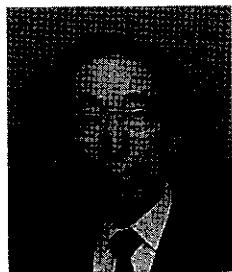
以上こうしてみてみると、塾員閣僚三人に共通するのは、いずれも、いわゆる二世議員である、ということだ。しかも、どちらかといえば実務家、専門家肌の人物。豪腕をうならせて政界を闊歩するタイプではないのは確かだ。しかし99年の内閣改造は派閥の論理だけでなく、実務処理能力も考慮して行われたとされている。最高齢の宮沢蔵相（内閣の平均年齢は細川内閣以降最高）はじめ、当選回数が多く（平均7・6回）閣僚経験もあるベテラン勢で固めたことからもそのことがわかる。

こうした傾向から見れば、この内閣はむしろ、「慶應」の雰囲気に近い内閣であり、塾員官僚3人はこの内閣の性格を象徴している、といえなくもない。すこし気になるのは、小渕首相の母校・早大出身者が3人増え、東大出身者数と並ぶ5人になったこと。

（99年11月・解説情報）

## 義塾の発展と慶應連合三田会の現況

### —公認会計士三田会活動への期待—



慶應連合三田会会長 服部 禮次郎

慶應義塾には“義塾社中”という言葉があり、また“塾員”という制度があります。そして“社中協力”ということがよく言われます。普通“慶應義塾”といえば、それは慶應義塾の“現在の教職員と現役の塾生”だけの集団を意味するでしょう。しかし、広い意味での“慶應”というと、それは、卒業生（塾員）を含めた強大な集団。それが“慶應義塾社中”です。5000人の教職員、3万8400人の塾生、そして25万人の塾員によって構成されるのが“慶應義塾社中”です。

福沢先生の有名な言葉に「慶應義塾は単にひとつの学塾であるというだけで満足するものではない。その目的はわが日本国中における気品の泉源、智徳の模範となるようにつとめることにあって、実際には“居家・処世・立国”的本旨を明らかにし、これを口に言うだけでなく、“躬行実践”“以って全社会の先導者たらん”ことを期するものである」という意味のものがあります。このなかで先生が気品の泉源、智徳の模範、全社会の先導者となるように期待しているのは、決してたんに若い塾生だけを対象としたものではなく、まさに“義塾社中”全体への期待であり、よびかけであったと思われます。

明治12年（1879年）、福澤先生は「今や、前後して社中に加わった塾生が、卒業後散じて日本国中にあるものが4000名に近づいた。そのなかには、社会の重要な地位にいて事に当たる人物も少なくない。実にわが社中のごとき天下いたるところ同窓の兄弟のない土地はないといってよかろう。

人生無上の幸福ではないか。われわれは、すでにその幸福を得た。これは決して偶然ではない。今後も、この兄弟というべき者は、ますます、親しみ相助けて、互いにその善を成しその悪をめ、世に迎合する事なく世を恐れることなく、立して孤立せず、以って大いに為すあらんこと諸君と共に願うものである」とのべておられました。

わたしたち塾員は、この福澤先生の期待のもに、いろいろな縁（えにし）で相寄り相親しまさざまな三田会を結成しています。

同学年の縁で結ばれた年度三田会、地縁で集まる地域三田会、そして職業・職場を通じて設立される職域三田会その他があります。

ちなみに、現在、三田会（塾員団体）の数は海外55、国内816、合わせて871が、慶應連合三田会を構成する単位として登録されています。

公認会計士三田会は職場三田会の中でもきてユニークな重要な存在といえるでしょう。

それは、公認会計士三田会は単に同業塾員の団であるということだけでなく、公認会計士をざして勉学する現役の塾生に対する大きな指導激励の役割、塾の会計学教育の大きな支えとなる役割を果たしておられるからであります。

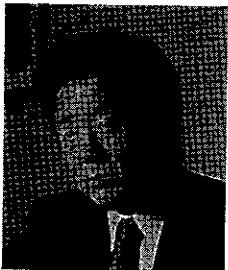
まさに、OB・現役を結ぶ“社中協力”的型といるべきものであります。

承るところによれば、慶應義塾出身者は、他大学出身者と比べて昭和50年（1975年）以来、認会計士第2次試験合格者数において、ついに位を占め、現在、塾員の公認会計士は1719名、計士補601名、合計2320名の有資格者を数えることがあります。

また、直近の公認会計士第2次試験では慶應の合格者は133名という新記録を出し、大記録として連続25年間、通算28年間、首位の獲得していると報ぜられています。

公認会計士三田会を昭和52年（1977年）9月に設立して、22年の歴史を築き上げられたの代表世話人・世話人・会計監事・会員各位に改めて、敬意を表すとともに、公認会計士三田会のさらなるご発展と併せて各位のご健勝活躍を祈るものであります。

## 日本経済再生の鍵への新構想 －生活直結産業の自己改革から－



経済学部教授 島田 晴雄

日本経済は、ここへきて漸く回復の兆しが見えてきたようにみえる。二つのグッドニュースがある。ひとつは、99年の1—3期、そして4—6期のGDPの成長率が、予想外に良かったことだ。そして、いまひとつは、株価が98年に比べ、大きく回復してきたことだ。

これらは、確かに“良い知らせ”ではあるが、そのまま額面どうりに受け取って楽観することはできない。なぜなら、第一のGDPの成長については、それが、98年来、続けられた政府の大型経済対策を始めとする何でもありの景気刺激策の効果が、漸く少し見えたということであって、その刺激策のための財政支出も、99年8月には総て使いきってしまったので、このままでは、経済成長は持続できないからである。実際、政府は99年度に、プラスの成長を実現するためには、相当大型の第二次補正予算を組まなくてはならないだろう。

第二の株価については、98年末以来の株価の上昇が、98年中にあまりにも低落した銀行株の反発上昇によってリードされたことが明らかだが、理由は明白だ。金融危機によって銀行が破産の危機に晒されていたために、その株価が異常に下がっていたのであり、破綻金融機関が整理され、残った銀行には、公的資金による資本注入が行われることになって、もう破綻の危機はなくなった。そうなれば普通の水準にむけて反騰するのは当然であり、鋭敏な外資による買いが、それを主導した。

こうした上昇傾向が一般事業会社も巻込んで拡大した背景には、株式市場の日本産業の先行きに

対する読みがあると考えられる。グローバル競争が激化してくるなかで、収益性の低い企業は淘汰される傾向が益々明らかになり、日本企業もこの新しい時代に生き抜こうとすれば当然収益率を高めなければならない。それを読んだ株高である。

しかし、それを実現するためには、企業は不採算部門の切捨てや、人員削減等のリストラを進めなくてはならない。その結果として失業率が上昇することは避けられない。つまり、99年の株価上昇は失業の増加を読んだ皮肉な上昇であると言わざるを得ない。ところが、その裏には、マクロ経済が、再び縮小しかねない危険が潜んでいる。というのは、失業率がある程度以上、上昇すると、多くの人々が、自分自身の雇用について不安を抱くようになり、それは消費を冷やすことになる。現在、多くの企業は需要の低迷で過剰設備を抱えているが、こうした状況の下で、消費見通しが低下すれば、設備投資や在庫投資は一層削減されるだろう。そうなれば、経済は2000年に入ってまた98年のように収縮する危険もないわけではない。

現在の日本経済の実態は、このように薄氷を踏むような心もとない状況だが、こうした現状の下で、実は、政府の基本的な政策である金融政策と財政政策が、機能不全に陥っているのである。

金融政策について言えば、投資刺激のために、金利を限りなく下げてきたが、最近では、企業の投資は増えるどころか、大幅に減っている。つまり、金融政策は、その所期の効果を挙げることができない。

財政政策について言えば、98年以来、政府は大型の追加経済政策を打ち多大な財政支出を行った。橋本政権の98年4月の経済対策と小渕政権の98年11月の対策を合わせると、40兆円以上の規模になるが、そのうち真水部分だけでも20兆円を越える。つまり、480兆円の日本経済の規模に対して、4%を超える大規模な支出が行われたのである。しかし、それにも拘らず、98年の日本経済は、2%も収縮した。つまり、民間経済は政府の懸命な刺激策にも拘らず、6%も収縮したことになる。これは、民間経済の刺激を使命とする財政政策が、全く機能しなかったことを意味する。

それだけではなく、莫大な財政支出には副作用があった。財政支出を賄うために発行された莫大な国債が、国債の市場価格を下げて、利回りが上がり、長期金利の上昇を招いた。その結果、経済刺激のために行われた財政政策が、むしろ経済回復を妨げるという自己否定効果を生んだのである。

民間経済を刺激するために、最大限に行われたケインズ型需要創出政策が、全くその効果を生まないのは、どうしてか。つまり、民間の投資と、消費が全く刺激されないのは、なぜか。

小渕首相が組織した産業競争力会議では、新規投資が行われ難い背景として、多くの産業における過剰設備の存在が、クローズアップされた。設備過剰は、直接的には、バブル崩壊と、金融危機による需要収縮が原因だが、製造業の場合には、とくに、世界的な供給力過剰が大きな影を落している。つまり、過剰供給力下での激しいグローバル競争の中では、日本のような高賃金国は、よほど、最先端の製品でも作らない限り、日本国内に生産設備を維持しておくことがむつかしくなるのである。

言い換えるれば、製造業の過剰設備の理由は理解できるが、そうした世界的な供給圧力を受けない非製造業の低迷の理由は、それほど明白ではない。非製造業の多くの産業部門の需要は、著しく落込んでいるが、これらの産業部門が提供するサービスや商品の消費の源になる人々の所得は、決して不足してはいない。日本の消費者の所得は、依然として、世界トップ水準にあるだけでなく、世界最大の貯蓄があるということは、消費のための所得は潤沢にあるが、それが使われないで貯蓄となり、それがいたずらに、海外に環流していることを意味している。

それはなぜだろうか。消費低迷の最大の理由は、日本経済の大半の比重を占める非製造業、すなわち、生活に直結する多くの産業が、生活者が真に望んでいる商品やサービスを提供していないことがあるように思われる。それが証拠に、いま消費税を下げたとしても、消費は幾ばくも増えないだろう。たとえば消費刺激のもっとも直截的手段として給付された「地域振興券」の多くが、使い残

されたことも、それを示唆している。

諸々のサービス業、流通、飲食店、金融、運輸交通、通信、住宅建築、農業、医療、教育、福祉など、生活に直結する多くの産業の供給構造は、旧態依然としており、現代の生活者の「ウォンツ、すなわち、潜在的な欲求、もしくは、願望、あるいは、真の需要に応えていない。これらの産業の多くが、規制産業であって保護されてきたことから市場への対応を遅らせたのかもしれない。生活直結産業が自己を改革し、これから社会の「ウォンツ」に応える商品や、サービスを提供することが、製造業の活性化にもつながり、経済の好循環を通じて、政府の政策の機能回復をも助けることになる。

生活者の「ウォンツ」はアンケート調査では知らない。なぜなら、人々は現実に存在している商品しか知らない。専門家ではないから未来の商品を示すことはできないからだ。しかし、ひとたびそうした商品が提供されると、生活者の潜在需要は、爆発的な需要となって顕在化する。近くは、携帯電話がその良い例であり、また、世界的に、インターネット商品がその好例である。あるいは現在の社会では、なくてはならないものになつ「クロネコやまと」などの宅急便も、その一例だ。

現在の生活直結産業が提供している商品や、サービスへの人々の需要は飽和していても、人々はして今の生活に十分満足しているわけではない。高齢者も若い夫婦も多くの人々が「生きていなかった」と思えるようなサービスを生活産業として創り出していくことが21世紀の日本に新しい栄の手がかりを提供することになる。(拙著『マーケットパワー』PHP研究所1999年出版・参照)

企業環境が一変した今日、新しい時代を見つて、私達自身が起業家精神を持って挑戦したことこそ、今の日本に最も求められる所である。

私達が自らの力をフルに活用して未来に挑戦すことこそ、民間部門は再活性化しそれはやがて次の経済政策の健全な機能をも助けることになる。

私達自身が真剣に市場を見つめ、新しい可能に挑戦することこそが、日本の現在の逼塞を打し21世紀への展望をひらく契機になるのである。

## ●生活直結産業の夜明け・満足できる社会・資料

—(1)ウォンツを探し当てる・発想の転換—

### ①<金融産業は情報産業に>

日本人は世界最大の貯蓄を持ち、資産運用に最も強い願望があるはずだ。ところが、これまで金融機関は規制当局の方ばかり向き、消費者の利便性をないがしろにしてきた。多くの生活者のウォンツに真剣にこたえる情報産業として生まれ変われば、大きく発展する可能性は十分にある。

いま生活産業に最も求められることは、生活者のウォンツを真剣に探し出し、それを事業家、産業化することだ。ウォンツはアンケート調査をしてもわからない。一般の人々はいまの産業が提供している商品しか知らないからである。

携帯電話もインターネットもそれが世に出る前に明示して要求した消費者はいない。ヤマト運輸の小倉昌男元会長が始めた宅急便も同じだ。生活者の立場で真の願望を探り当て、それをかなえる商品やサービスを提供すれば、潜在需要であるウォンツはニーズ（顕在需要）となる。いまの日本には、実現を求める生活者のウォンツのマグマがあふれ出んばかりにたまっている。

—(2)消費者の願望を商品に・企業の自己改革—

### ②<経済政策は機能不全>

日本経済は金融危機を乗りこえたものの、依然として深刻な低迷から抜け出せないでいる。政府の経済政策は機能不全に陥っている。

金利はゼロに近いのに投資は減退し、莫大な財政支出は財政赤字を累積するばかりだ。しかも国債の増発は長期金利を押し上げて経済を収縮させる危険をはらんでいる。

こうした経済政策は民間経済を刺激するのが目的だが、民間はいっこうに反応しない。民間はなぜ燃えないのだろうか。

民間経済が燃えるという意味は、企業が投資し国民が消費をすることだ。

首相の諮問機関である産業競争力会議は企業の投資が増えない理由を大幅な過剰設備の存在に求め、設備廃棄を進めるための優遇税制を提案した。実際、日本の産業は製造業から非製造業まで莫大な過剰設備を抱えて苦しんでいる。

### ③<設備過剰に3つの要因>

これほどの設備過剰に陥った要因は三つある。第一はバルブ経済崩壊で金融危機と予想以上の経済収縮が起き、需要が激減したこと。第二はバルブ時代の過大な投資。第三は世界的な供給力の過剰である。

世界的な供給力過剰は特に製造業を痛撃する。製品は作った瞬間から国際競争にさらされるので日本のような高賃金国においては世界の最先端でない産業はどうしても設備過剰に陥りやすくなる。

国際競争の圧力を直接受ける製造業は常に世界市場を見つめ、自らを鍛え続けなくてはならない。実際、日本では、自己改革が遅れた伝統的な大企業が地盤沈下する一方、中小企業群の中から世界のニッチ（すき間）市場でトップに立つ「小さなグローバル企業」が台頭し始めている。

日本経済の問題の根源はむしろ国内総生産(GDP)の六割、雇用の八割以上を占める非製造業にある。それはサービス、流通、金融、通信、建築、運輸、農業等を指し、「生活直結産業」と総称できる。

生活直結産業は製造業と違って世界的な供給圧力を受けず、消費者の所得が不足しているわけでもない。それなのに、需要がひどく低迷し、膨大な過剰供給力を抱えている。

### ④<旧態依然の供給構造>

その大きな要因は経済社会の変化に比べ、供給構造が、旧態依然のままという現状にあると思われる。

従来の生活直結産業が提供してきた商品やサービスならば、需要はすでに飽和状態だ。仮に消費税率を下げても消費が大きく拡大することはないだろう。

ここで様々な疑問が浮かぶ。国民はこれらの産業が供給する商品やサービスに満足し、幸せな生活を送ってきたのだろうか。高齢化が進むなか、高齢者は生きていて良かったと思えるような生活環境やサービスに恵まれているのか。

共働きの若い夫婦が利用できる十分な子育て支援サービスはあるだろうか。国民は働きにふさわしいだけの住宅を手にしているか。日本人は世界

でも有数の美食家でありながら、農業はなぜ衰退していくのか。

国民が従来の商品やサービスに満足しているとは到底考えられない。日本の生活直結産業は、消費者の真の願望（ウォンツ）を把握できないからこそ、低迷を続いているのだ。

日本の生活直結産業の多くは規制に守られ、思考停止状態に陥ってきた。現状を逆手にとれば、消費者のウォンツを見定め、商品化すれば、日本経済には膨大な可能性があるといえる。

### 一(3)新産業創出へ環境整備・日本病の克服

#### ⑤<消費税下げで景気回復するか>

政府が膨大な経済対策を打ち出しているにも拘らず日本経済が本格回復しない理由に、民間設備投資の減退と消費の低迷がある。消費は金融危機の下で階段を転げ落ちるように経済が収縮した98年に比べれば、いくらか増えたが、回復力は弱い。

消費税を下げれば消費はもっと増えるという意見がある。多少の効果はあるだろうが、地域振興見の使われ方を見ても、景気回復を本格化するほどの効果があるとは思えない。

むしろ大きな問題は、日本の六割、雇用の八割を占める生活直結産業が旧態依然の供給構造のまま、消費者のウォンツ（願望）にこたえる商品やサービスを提供していないことだ。日本人の所得水準は高く、貯蓄はさらに大きい。いまの供給構造ならこれ以上欲しいものはないが本当に望むサービス等が提供されれば、消費税を下げなくても消費が大きく増える可能性があるのだ。これだけの可能性があるのに日本の生活直結産業はなぜ生活者のウォンツにこたえ、そうした新しいサービスや商品の提供に挑戦しないのだろうか。

#### ⑥<規制だけが問題ではない>

生活直結産業の多くは規制産業で、保護や補助金を受けてきた。競争は少なく、市場や消費者のニーズに、それほど注意を払わなくてもやってくれた。

こうした分野で新規産業への挑戦が起きにくいのは規制のためだと見方がある。規制は確かに制約だが、それよりも大きな問題は、これらの分野の経営者の多くが、停滞を規制のせいにして、

保護に安住し、思考を停止していることだ。

失敗をもっぱら政府のせいにして、自己改革をしようとしていない。これこそ「日本病」の最も深刻な症状だ。かって、私たちは「英國病」や「米国病」を揶揄（やゆ）した。いまの日本はそれに劣らぬ「日本病」にかかっているとは言えないか。

もちろん、政府にもすべきことがある。それは旧態依然たる公共投資を続けて財政赤字を累積することではない。必要なことは、民間経済、とりわけ生活直結産業部門で、生活者のウォンツをとらえた新産業創出の挑戦を活発にしやすい環境条件を整備することだ。

#### ⑦<重要な2つの取組み>

それには、二つの取組みが特に重要だ。

一つは、目的を明確にした戦略的規制改革。これまで政府が進めてきた規制緩和は、内外の要望を集め、容易な部分から進める目的不明の政策だった。生活者が「生きていて良かった」と思えるサービスをあらゆる産業が提供できる社会を戦略目標とし、その障壁となる規制は撤廃するが、情報開示や環境保護など必要な規制は強化すべきだ。

もう一つは、新産業創出に挑戦する事業家に資金が集まりやすいリスク資本市場を整備することだ。なかでも、投資対象企業の情報開示、評価、情報提供が公正かつ迅速に実施される透明で効率が高い市場システムを支える情報インフラの構築が急務である。

だが、なにより大切なのは、我々自身が「日本病」を克服し、生活者が満足できる産業を発展させることだ。それは、過剰設備に悩む製造業への需要も回復させ、経済に新たな繁栄の好循環を生むだろう。

注・以上、日本経済解説－基礎コース・抜粋情報生活産業研究会発表・島田晴雄教授他3名執筆。島田教授経歴－政府税制調査会委員、財政制度審議会委員、産業構造審議会委員、対日投資促進委員会部会長、規制緩和検討委員会委員など各種審議会・委員会の要職に就任。経済界、労働界から厚い信頼が寄せられ、現在、日本で最も活躍している気鋭のエコノミストの一人。98年10月からテレビ朝日「やじうまワイド」木曜日朝・出演中。

# 会社は誰のもの？

—コーポレイトガバナンスを考える—



昭34経済卒  
(公認会計士) 佐成 豊彦

NHKの朝のテレビ小説で、「あすか」というのをやっています。時々見ますが、紙芝居風で、なかなか面白い話です。

とぎれとぎれに見ているので、正確な話の筋は分かりませんが、京都の和菓子の老舗の話で、親が主力の得意先である茶道の家元の息子のところに娘を嫁にやり、それで家業を安定させようとしたのですが、その娘が、店の菓子職人と恋に落ち、奈良に駆落ちをしてしまう。

そして生まれたのが、主人公の「あすか」と言う名前の女の子なのですが、他方、その老舗は茶道の家元からは出入禁止になるやらで、次第に経営が悪化し、危機を迎えることになる。

菓子店の主人はもともとその店の職人で、女房は家付の娘と言う設定です。経営は亭主がやっており、女房は店のことには何も口を出していない。

嫁の家出後10年くらいで「のれん会」からも締め出されそうのなるほどの凋落状態になった時、女房が、「おとこはんは、毎日毎日のことに一所懸命やから、お店が危うなって時に、どないすればよいのか、ようわからんようにならはる。普段はお店のことに、おなごは口出ししてはあんけど、お店が危うなった時には、のれんを守るために10年先、100年先のことも考えながら、どないにすればよいか、しっかりとと考えなあかん」と、経営再建に動き出すのです。

お店を100年、200年と永続させ、繁栄させる為の役割分担、日本式のコーポレイトガバナンスの典型的姿が鮮やかに描かれておりました。

話が飛んでしまいますが、江戸時代から明治に至る商人たちの経営手法、永続的にお店（タナ）を繁栄させる為の基本ポリシーには共通的な考え方、手法があったようです。

1673年江戸日本橋本町に「越後屋八郎右衛門」を屋号とする呉服店を開いた三井八郎右衛門高利の後継者高平が1722年に「宗笠遺書」（宗笠とは高平の隠居後の名）を制定して、事業を「末代まで維持する」ための工夫を制定化したそうです。

底流にある基本的考え方は、相続により事業が分散化することを避け、事業を「末代まで維持する」ために財産分与を一切認めない方式を探り、三井の各家には、「共同財産から得られる収益の分配にあずかる」だけで、財産処分権を一切待たせなかつたそうです。

このような財産処分権を認めない特殊な所有権のあり方を「総有」と呼んでいます。

この「総有」方式は、鴻池のほか江戸時代の多くの大商家でも採用されていたようです。また、集中化された家の財産を、私有する個々の人とは切離された別個の組織、「大元方」がこれを運営することとし、出資者とは別の「元方」という専門的経営者による経営によって、お店の永続的繁栄を目指す工夫がなされたようです。

この方式は、商家だけでなく大地主による農業経営でも採用されていたそうです。

このような資本主義とはかなり違った所有権思想がそのまま明治にまで引継がれ、考え方そのものは総有制の思想のまま、明治維新後西欧から輸入された合名会社制度、株式会社制度を、恰も着物から洋服に着替えるように、中身を変えることなく変身してしまったようです。

明治以降の財閥は、法制度は西洋式に変身してはいても、考え方は、実質的に何も変わらず引継がれたようです。

この総有制の考え方は、結局終戦後財閥解体によって一旦は壊されました、株式持合い制度によって結局維持されることとなりました。

戦後日本のコーポレイトガバナンスは、世界の中において特に異例のものと見られてきました。

株式持合い制度に加え、大蔵省、通産省などの

政府による強力な経営介入、系列システムなどが、戦後日本経済を世界第2位の地位に押し上げた有力な原動力と言うことで、海外からもよきお手本と評価された時代もありました。

1980年代に、日本経済の驚異的成長を踏まえ、産業構造も、政府の役割もその段階で大きくハンドルをきらねばならなかったのが、出来ず仕舞いとなり、バブルに入ってしまったのは残念としか言いようがありません。

いまや金融をはじめ、全ての産業がその経営構造の再構築に大忙です。リストラによる人員整理、資本系列を超えた資本提携や合併、その行き着く先がどのような姿になるのか、非常に見えにくい、多分誰にもよく分からない状態になっております。

そのような中で、「会社は誰のもの?」、何のために存在するの、と考えるとどうなるのでしょうか。

戦後ずっと日本のサラリーマン戦士達は、会社の繁栄が自分達の幸福をもたらすものと信じて必死に働いてきました。経済環境の変化、自分が働く会社の企業構造のあり方の変化、競争力構造の変化に気がつく間もないほど一所懸命に働いた。

所が、ある日、もうあなたは会社にとって不要の人となりました、会社にとって重荷の存在となっていますと言われ、「えっ、何故?」と問い合わせられなければ、きっと自分の幸せは会社が守ってくれるだろうと思っていたのに、何故なのだろうと考え込んだ人も多いと思います。

「会社は株主のもの」と言うよりは、「会社は会社のもの」という前述の総有的認識ではなかったのかと思います。

いま、企業の株式持合い関係がほぐれ、その分はファンドが受け手となっています。それがこのまま進行すれば、よく教科書で言われるよう、会社は、年金基金運営責任者から投資利回りが高くなるような経営が求められ、経営者は、企業の収益力向上に熱心にならざるを得なくなりますし、IRにも夢中にさせられます。

これまでの経営者は、このようなことにそれほど熱心でなくて済んでしまった環境がありました。

この点は、大きく改善しなければならないこと

は当然でしょう。しかし、日本の経営者が、米国の経営者と同じような経営スタイルで、株価をレバレッジにするような経営姿勢が、本当に望ましい経営者スタイルとして受け入れられるのかを考えると、どうも、そればかりが日本向きではなさそうだなと言う気がしてなりません。

アメリカにはゼロから出発して大金持になるという、いわゆるアメリカンドリーム式の成功が米国社会では理想の姿のようです。会社を興し、これを成功させ、それを売って安楽な生活を過ごす、これがアメリカ人の夢の見方のようです。

だが、日本人のメンタリティは、もっと地味な姿の方を好むと思います。コツコツと菓子屋のれんを守る、或いは、必死に働くサラリーマン戦士の方がもっと美しい姿と考えていると思います。

会社は誰のもので、何のために存在するのか。それに対する認識の仕方は、日本とアメリカで同質化するとは思えません。日本人の企業に対する総有という認識の仕方が、バブル後の日本の社会から消えてしまうとはとても思えません。

そのような観点で考えると、企業のガバナンスも、アメリカとは違った形にならざるを得ないのではないかと思います。

注・筆者は、太田昭和監査法人理事長。

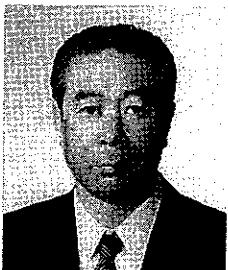
#### ●財産目録未提出・宗教法人に「過料」請求へ

文化庁は99年7月、96年施行の改正宗教法人法で提出が義務づけられた財産目録などの書類を期限から一年経過後も提出していない宗教法人に対し行政罰の「過料」を一斉請求するよう指導した。全国規模での過料一斉請求は初めて。全国では千以上の法人が対象となる。過料が一万円以下という少額な事もあり、零細法人の中には「過料は払うから提出は新年度から」とする声もあり、現場の混乱はまだ続きそうだ。(99.7.18.解説情報)

#### ●中央・青山両監査法人が本年4月に合併へ

98年中央が提携していた国際会計事務所である「クーパース・アンド・ライブランド」と、青山が加入する「プライスウォーターハウス」が合併、「PWC」が誕生したことが契機になり、両法人は12年4月に合併することを公表した。合併後の業務収入では業界第3位。(99・解説情報)

# 公認会計士業界の動向について —失われた信頼回復を目指して—



昭35経済卒  
(公認会計士) 中嶋 敬雄

## 1. はじめに

公認会計士は、バブルの崩壊期に必ずしも適切な対応ができなかった。言い換えれば、公認会計士は期待されている機能を発揮することなく、日時を重ねてしまった。

この点に対して、我々は、今日、社会の厳しい批判にさらされている。この社会の批判の中には、的はずれのものであるが、日本公認会計士協会は、この時期を逃さず、監査制度全般の見直しを行い、グローバルスタンダードの下で日本の公認会計士監査の信頼を回復することに、全力を傾注したいと考えている。

## 2. 銀行監査への対応

(1)行政当局は、平成7年に有識者を集めて早期是正措置に関する検討会を設置し、その検討会で定められた基準の水準に従って、その水準に対して予め定められている命令（例えば、経営改善命令）を裁量の余地なく出さなければならなくなつた。

水準の程度は、各銀行の自己資本比率（正確には自己資本に一定の条件の数値を加減したものである）で測定される。行政当局の行動基準が自己資本比率である以上、自己資本算出のもとになるものは、財務諸表であるので、公認会計士による監査は、厳格なものでなければならない。銀行の監査を担当する公認会計士の責任は重い。

日本公認会計士協会は、この検討会の意向を汲んで、直ちに「銀行監査特別委員会」を設置し、必要な手当てを行なつた。

一連の銀行監査特別委員会報告の中で、いわば

心臓部に当たる第4号は、後日、金融監督庁が設置した委員会（検査部金融検査マニュアル検討会）が作成した銀行検査のガイドラインと調整を行っているので、基準の上では、双方に大きな乖離はないものと考えられる。

(2)また、現在、実務では金融監督庁、日本銀行の検査、考査の終了時に会計監査人と意見交換の場が設けられているので、近いうちに会計監査人の監査結果と行政当局の検査結果は、一つの点に収斂していくものと思われる。

## 3. 環境の変化に対する協会の対応策

第1項及び第2項では、公認会計士による銀行監査が改善されつつあることを説明したが、公認会計士審査会のワーキンググループは、2年前の10項目の提言の実施状況につき最近、調査を行い、その結果に基づいて「公認会計士監査の在り方についての主要な論点」として取りまとめて、平成11年に公表した。ここでは紙幅の関係もあるので特に公認会計士監査を実施する上で、重要と思われる項目のみを取り上げ紹介する。

### (1)監査の体制及び手続きの充実

①監査の体制や手続きに関して、最低限期待される水準や監査人の責任の範囲を、監査に当つてのルール等により明らかにしておくことは、監査が社会の期待に的確に応えるためにも、また、監査が適正になされたかを事後的に検証するためにも、重要である。

日本の公認会計士監査においては従来から文書化が十分行われなかつたが、訴訟に耐えるためには監査証拠等を文書化して置くことが肝要である。

監査基準委員会報告書に、その旨の規定が設けられている。

②日本公認会計士協会においては、監査の実務指針の整備を進めてきているところであるが、更に残された事項について、早期にその整備を図る必要がある。

このところに関しては、不足していた事項についても作業はほぼ完了している。

今後は第1号からの見直しを急ぎ、海外の監査の保障水準のレベルに規定を改める必要があると考える。

③現在、実施されている監査の体制及び手続きについては、次のような指摘があり、必ずしも十分ではない、との意見が多かった。

これらの指摘事項をはじめとして、監査の体制及び手続きの充実については、各監査法人等における自主的な取り組みが基本と考えられるが、今後、公認会計士界を中心に、実態を踏まえた上で、必要に応じて、速やかにその改善策を検討していく必要がある。

(i) 監査の人数や日数など、監査の規模を拡充することが必要ではないか。

この点に関しては、現在、プロジェクト・チームを設置して、グローバルに通用する日数の検討を行っているところである。

(ii) 公認会計士と監査役との連絡を一層強化することはできないか。

(iii) 監査に際して積極的に他の分野の専門家を活用すべきではないか。

この問題についていえば、実務では、不動産鑑定士、弁護士、コンピューター技術者が利用されるようになってきている。

(iv) 監査法人等の本部における審理体制を強化する必要があるのではないか。

(v) 特定の企業の監査を担当する公認会計士が一定の期間で交替することが、監査の品質管理にとって極めて重要ではないか。

この点に関しては、アメリカの場合、SECにファイルされている会社の場合、7年以内に1年インチャージをはずれればよいことになっている。我国の場合でも、抽象的であるが監査基準委員会報告書に規定があるが、現在、審議中の綱規規則には、具体的な数字が入る模様である。

(vi) 経営者レベルでの、不正の摘発のための方法を整備する必要はないか、

経営者レベルの不正の摘発は、公認会計士監査では、極めてむずかしいということを、まず社会に認識してもらうことが出発点になるのではないかと考えている。

## (2)社会に対する説明

①公認会計士監査に対する信頼を高めるために

は公認会計士界として、社会に対して十分な説明をしていくことが重要である。

日本公認会計士協会においては、公認会計士監査の向上のために種々の対応がなされているが、日本公認会計士協会による監査法人に対する監査である「品質管理レビュー」の結果等、それらの成果の十分な開示に積極的に対応していく必要がある。現在のところは、消極的開示に止まっているが、将来に向けて積極的に開示する方法で模索してみると必要であると考える。

②近年、金融機関が破綻すると公認会計士に社会的批判が集中するようになった。社会的批判は種々な立場から行われるが、整理すると次の2つにまとめられる。

(i) 財務諸表が適正である旨の意見表明がなされていたのに、数ヶ月後には倒産してしまったのはおかしい。

(ii) 倒産後清算簿価を算出してみると倒産直近の財務諸表の簿価に比べて著しく少さいではないか。過去の財産評価が適切ではなかったのではないか。

こういった問題について日本公認会計士協会はマスコミ等に会計教育を促し正確に報道するよう要請しており、若干改善の傾向が表れている。

## 4、結び

先程、日本の公認会計士監査の信頼がゆらいでいると述べた。それは、間違なく正しい見方であると考える。しかしながら、金融再生は、公認会計士の知識、監査を実施する際の技術提供なくしては不可能である。その辺りのところは、金融再生の仕事に従事している行政当局の担当者等は十分に承知しており、公認会計士の派遣要請が、多数来ており、日本公認会計士協会の総務担当の副会長としては頭の痛いところである。

参考のために、どのような所に派遣されているかを、おおまかに示すと、次のとおりである。

(イ)法務省関係 1名

(ロ)金融再生委員会関係 10名

(ハ)預金保険機構関係 5名

(ニ)金融監督庁関係 9名

注・筆者は、日本公認会計士協会副会長。

## 地方公共団体外部監査への展望 －米・英両国と比較しての問題点－



昭49経済卒  
(公認会計士) 高木 勇三

地方公共団体外部監査（以下外部監査という）も平成11年度から包括外部監査が本格的に導入され、当該監査を義務付けられた都道府県、政令指定都市及び中核市の計84団体の内、75団体の包括外部監査人に公認会計士が就任することとなった。このように包括外部監査の義務付け団体の殆どに公認会計士が包括外部監査人として就任したことから、一般社会もこの監査を公認会計士の業務の一つと広く認識するに至ったが、公認会計士業界においてもこの制度制定を契機に政府部門及び公会計に対する関心と理解が飛躍的に高まったと言える。地方公共団体におけるバランスシート作成に見られる公認会計士の大幅な関与や、平成13年からの独立行政法人の監査への業界の関心の高まりがその証左と言えるが、私としては、平成9年度の制度制定時より以前と比較し、ある種の感慨を覚えるところである。と言うのも、私は、平成8年の暮から公会計・公益法人・業務開発担当常務理事としてこの外部監査問題に取組んだ訳であるが、この監査がそれまで公認会計士の行っていた財務諸表監査とは全く異種の「合規性」及び「VFM/3E」（経済性・効率性・有効性）と称する監査であることから、それらの監査がどのような意義を持つ監査であるかについての説明にまず多大なエネルギーを要したからであり、また財務諸表監査が、この外部監査の範疇とされなかった事に対する業界内からの異議を唱える声に対する調整に、公けにできないような行動が必要とされたからである。

私としては『監査制度としては、多少不完全なものであっても、政府部門監査への参画の為の橋頭堡としての意義は高い』との判断の下、微力ながら持てる力を注ぎ込んできたが、その様な私のこれまでからして、深く感慨を覚える訳である。

さて「感慨」はここ迄にするとして、平成9年に誕生したばかりの監査制度ではあるが、このような政府部門の監査に関しては先達である英米両国の制度と比較するとき幾つかの本質的な問題が（我が国の制度には）目に付くところである。私は、自治省の機關紙たる「地方自治」(ぎょうせい発行)の99年6月号に『英米と比較してみたときの我が國の地方公共団体監査について』と題する小論文を寄稿しており、その小論文において英米両国の制度の概略も述べているのでそちらの方もご参考にして戴ければと思うが、その小論文に指摘したところを含め、以下に我が国この外部監査制度に関する主たる問題点を述べ、それにより、今後の制度改善について示唆することとする。

私が、認識している問題点は大きく4点である。  
その第1は英米両国の制度においてはこの種の監査に参画する監査人にCPEが義務付けられているのに対し、日本ではそのような義務付けはされていないと言う点である。日本公認会計士協会では、98年から全ての会員を対象としたCPEを制度化しているが、それは外部監査の為のCPEではなく、しかもその参加は強制されていない。

しかし英国においては、法の下の規則でそれが義務付けられており、また米国においては、政府監査基準においてそれが義務化されている。更に米国の場合、そのCPEに要する時間は、通常の監査についてよりも多い時間となっている。つまり、英米両国においては監査人に対し常なる研修を義務付けることにより質の常なる向上を図っていると言う訳である。

社会環境の変化への対応と言った意味での研修の意義は勿論であるが、政府部門監査に関しては論理的な探求が続けられることによりその実施に関する変化が弛まなく起こっている状況であるし、経済性・効率性の観点からして効果性の高い監査結果について共有する意義は高いと言えるため、

政府部门監査におけるCPEの有効性は、非常に高いと言える。

そのような意義の高いと言えるCPEが義務付けは勿論、制度としてさえ、何ら用意されていない点が、問題点として指摘できるところである。

第2の問題点は、英米両国の制度においては、品質管理の為の制度がそれなりに確保されているのに対し、日本においては、そのような制度が、設けられていないことである。

英国においては、公的機関たる「監査委員会」によるサンプル抽出方式による調査という形で、会計事務所等による監査についての品質管理が毎年行われているし、その結果も公表されている。（「監査委員会」は前述のCPEも行っている）

米国においては、ピアレビュー制度等により品質管理が行われている。品質管理制度は監査の質を高く維持すると共に、監査報告利用者の監査報告に対する信頼感を高める効果をも、もたらすものであるから、その必要性は高いと言えるが、その様な制度が設けられていない点が、第2の問題点として指摘できるところである。

第3の問題点は、必ずしも、この制度固有的の問題とは言い得ないが、いわゆる「監査基準」が用意されていないとすることである。「監査基準」の基本的必要性についてを述べることは本稿では省略するが、政府部门の監査は種々の意味で企業に対する監査とは異なる（後述参照）ものであるため、企業の監査の為の監査基準とは異なる基準が政府部门監査のために用意されなければならない。この意味から、英國においては、前述の「監査委員会」がこれを用意しており、米国においては、米国会計検査院の作成した監査基準が「一般に認められた政府部門監査基準」となっているが、日本の外部監査についても、「一般に認められた」と言う位置付けの監査基準を関係省庁により用意される必要がある訳である。日本公認会計士協会において、いわゆる「ガイドライン」と称する監査基準に類したものを、作成したのはこのような状況からであるが、外部監査の為の監査基準、或いは政府部门監査に共通する監査基準の設定についての課題が、第3の問題点として指摘できると

ころである。

第4の問題点は日本の政府部门監査においては財務諸表監査、経済性・効率性監査、及び有効性監査の必要性が、理論的に認識されていないために、外部監査も、理論的に整理された体系だった制度となっていないという点である。

財務諸表監査は、ディスクローズの観点から、当然に必要とされるものであり、経済性・効率性監査は、営利企業であれば必然的に追及される経済性・効率性も「市場の失敗」領域を担うと共に合規を基本行動原理とする政府部门においては見失われがちであるから、それを補うために必要とされるのであり、また有効性監査は有効性追及の観点がやはり合規を基本行動原理とすることから政府部门においては、見失われがちな観点であることと政策の持つ意義が複雑化しつつある時代状況となっているが故に求められるものである。

英米両国は、政府部门監査を「財務諸表監査」「合規性監査」「経済性・成功率性監査」「有効性監査」の概ね4つに区分し展開していると言えるが、それは、以上のような考え方からと判断できるところであり、日本においてもこの4つの内容の監査が偏らずに実施されなければならない訳であるが、そのような制度となっていないのが、第4の問題点として指摘できるところである。（公認会計士にとり合規性監査の必要性は必ずしも理解し難いところであろうが『もし行政が法令その他規則を遵守せずに行動したらどの様な事態が出現するであろうか』と言う問い合わせに対する答えを考えて頂ければその監査の必要性は十分に理解頂けるところかと思う。）

以上の4点が、私としてこの監査制度に関する基本的な問題点と認識している点である。

日本のこの監査制度は今始まったばかりであるが、監査に対する関心は飛躍的に高まっており、ここで実行ある監査を為し得ないとこの制度が崩壊する惧さえある。それは企業の監査制度にも影響するものもある。外部監査に携わる会員の真摯な尽力が望まれるところであり、是非これらの問題点に関心をお寄せ戴きたいところである。

注・筆者は、日本公認会計士協会常務理事。

# 学校法人会計の基本金会計処理 —固定資産除却での基本金の修正—



昭54経済卒  
(公認会計士) 柳澤 義一

## 1.はじめに

会報第23号において大先輩の一法師信武先生が「学校法人会計・基本金を考える」という題で、難解な学校法人会計における基本金について、わかりやすく解説して頂いておりますが、それを受け、今回、私が各論的な話になりますが、平成10年度で実務的な取扱いが改訂されましたので、この基本金の修正絡みの取扱いについて概略だけですが、以下にて解説することと致します。

基本金は難解ですが、学校法人会計の特徴的な内容もあります。特に最近は学校法人の計算書類を一般にディスクロージャーをしようという動きもあり、今後、注目すべき内容かと思います。

## 2.基本金と財産目録

私が公認会計士協会の学校法人委員会副委員長在任当時、学校法人担当の常務理事は現在協会の副会長で、やはり三田会の大先輩の住田先生でしたが、当時から基本金の実務的な取扱いについては色々と議論されておりました。そもそも、基本金に対する基本的な考え方としては、ちょっとオーバーかも知れませんが、「学校法人は一度取得した建物や設備などの固定資産は、未来永劫に持ち続けるべきであり、それにより教育環境を維持すべし」という思想があります。

その鏡というべきか目録というべきかそんな役目を負っているのが計算書類上の基本金勘定です。

学校法人の持つ個々の資産の明細は、財産目録に示されるのでありますが、計算書類に示される基本金とは、学校法人のもつ固定資産のうち、基

本金として維持していくという資産をその総額をもって示すものです。

ですから、財産目録と基本金とは両者に整合性があります。

## 3.固定資産の取り替え更新

第1号基本金（本稿では第1号基本金以外の基本金の説明は省略）と対応する学校法人の固定資産は、未来永劫に維持すべき資産であり、それを取り替え更新するときにも、同じ資産を買いなさい、しかも金額的に同等以上の資産を買いなさい、という考え方があります。勝手に除却処分してしまい、取り替え資産は買わないというわけにはいかないのです。それは取り替え更新資産を買わないということは教育活動に支障を及ぼすことになるという考え方からきています。

一定の教育水準を維持するために、一度、第1号基本金の対象資産として購入した以上、勝手に除却することはけしからん、必ず同じもの、同じ金額以上のものと取り替えなさいということです。

それらの取り替え更新の状況を示す役割は「基本金明細表」というものが負っていてうまく取り替え更新がなされるかどうかを表すことになっています。もっとも、機器備品のような多数の品目に及ぶものについては、ひとつひとつの個別対応でなく一括対応と言って、一括してその年度に除却した機器備品と購入した機器備品とを取り替え資産として対応させようといった扱いが簡便的に認められています。いちいち個別に取り替え更新を、とやかく言っていると煩雑になるためです。

機器備品以外の固定資産については、簡便法が認められていませんので、個別に管理し、除却して取り替え更新する際には必ず前のものと同額以上の金額で取り替えいく必要があります。万一、除却する資産のほうが大きい場合は、除却超過という状況になり、翌期以降において追加で取得し、除却超過状態を解消していかねばなりません。

## 4.取り替え更新ができないケース

しかしながら、必ずしもスムーズに個々の資産が取り替え更新されていくばかりとは限りません。

教育活動に支障はないが、同じ資産に取り替える必要がないということもあります。

環境の変化により前と同じ資産は不要になったあるいは同じ金額を必要としなくなったというような場合です。例えば、コンピュータのようなものは数年前に1,000万円したものが、半額以下になっていることなど、ざらにあると思います。

そのような場合でも実質的には同じ機能が維持されているにも拘らず、学校法人会計上は、除却超過ということになり、なんらかの追加取得が要求されてしまうのです。

また、スクールバスや学生寮など、学生生徒の環境の変化によって不要となってしまう様な場合もあります。このような場合も、教育活動の一部廃止、量的規模縮小といったことではありません。即ち資産の取り替え更新が必要なくなったといつても教育活動に支障が生じるようなことはありません。そこで平成10年度において日本公認会計士協会は「基本金に関する実務問答集」の一部を改訂して、このような場合の実務的取扱いについて明確にしています。即ち従前の取扱いでは、基本金の取り替え更新はあくまでも同一資産が前提ですから、取り替えを厳密に行おうとすると取り替えるべき資産がない場合は、永遠に取り替えがでできず、除却超過の状態が続いてしまうことになります。今回の改訂では、このような場合、基本金の修正として取扱い、必ずしも前と同じ資産でなくともよいということになりました。

## 5. 今回の改訂の具体的な内容

上記のように、同じ内容の資産に取り替えることが必要でない場合は、次の順序に従い処理することになりました。

(イ)まずは、除却した資産とは内容は異なるものの、新たに同じ種類の固定資産（建物→建物、車両→車両）を購入しているような場合は、その資産との取り替え更新として扱うこととしました。例えば、学生寮（建物）を除却し、体育館（建物）を新築したような場合、学生寮と体育館は、同じ資産とは言えませんが、同じ建物として学生寮の取り替え資産として、体育館に振返るという処理が認められています。

(ロ)もし、新たな同じ種類の資産の購入がないような場合は、他の種類の資産に振返ることも認め

ています。例えば、学生寮（建物）を除却し、新たに取得した構築物に振返るような場合です。建物から構築物への振替えが認められることになります。

(ハ)万一、上記のような振替えもできなかった場合には、仕方ありませんので、その分を次年度以降に繰延べることにします。

具体的な勘定科目としては「翌年度基本金組入れの繰延高」として取り替え更新ができなかった除却超過分について、「基本金明細表」の要繰延高の欄にプラス金額として記載します。例えば、学生寮1,000万円を除却し、体育館建設800万円を取得したような場合、200万円だけ除却超過になりますが、「基本金明細表」の要繰延高の欄に翌年度基本金組入れの繰延高200万円として記載することになります。

(ニ)さらに、その繰延が長期にわたる場合には、さらに固定資産を対象にした第1号基本金以外の基本金対象資産にかかる基本金に振替えることもできる。

## 6. 最後に

もちろん誤解してはならないのは、第1号基本金の趣旨からして、教育活動の維持向上があるわけですから、ある資産を除却するということは、まずは、それにより教育活動に支障がないかという視点が重要です。万一、支障がある場合は当然のことながら、支障が起きないように手当てすべきであり、もしそれが翌年になるような場合は、一時的には除却超過状態となっても仕方がないことだと思います。

今回の改訂により、安易に種類の異なる資産との取り替え更新をすることは基本金本来の趣旨からすれば好ましいことではありません。このことはよく注意してください。

私立学校の学校法人会計は、まだまだ、多くの研究が必要かと思います。

学校法人会計は、やや特殊な分野と見られていますが、是非とも、多くの公認会計士先生方に、特に、公認会計士三田会の先生方には、興味をもって取組んで頂きたいと思っています。

注・筆者は、日本公認会計士協会広報委員長。

## 社中交歓

卒業後12年を目前にして思う  
—母親として、公認会計士として—

昭63政治卒  
(公認会計士) 加藤立子

大学を卒業してはや12年、同じ頃、合格した女性公認会計士の多くは、ちょうど年齢的に今が出産、育児真っ只中。私も例に漏れず現在、3歳と1歳の子供の母親です。中央監査法人に8年ほど勤務し、主に監査業務、公開準備業務に従事しておりましたが、出産を機に退職し現在に至っています。

現在は子育てを生活の中心におき、フルタイムの仕事はちょっと休憩、監査法人在勤中から努力してきた税務業務を引き続き行っているほかに私自身ささやかながら新会社を設立したところです。

監査法人在勤中は、見るもの聞くもの総てが学ぶことばかりで、毎日が研修のようでした。

職業環境は努力に応じて、それに見合う仕事ができるという恵まれたものでした。一般企業で、よくいわれる男女間格差が全くないとはいえませんが、「資格」によって採用された以上、監査法人が組織として均等に対応して下さっていました。

私が監査法人に勤務していた時期は丁度バブル全盛期から崩壊まで、という激動の時代でした。

このような時代背景の中、様々な企業と接点を持てたことで、公認会計士という前に人間として多くのことを学んだと思います。特に企業の原動力となっているミッション（企業使命）の大切さや、それを浸透させていく経営者の力量などは、現地現場に足を運び直接多くの方と接しなければいくら座学をしたところで感じることすら、でき



なかったでしょう。バブルの頃から今なお素晴らしい成長を遂げている企業は、利益の追及以上にミッションの達成を、最大の目的としています。そして経営者は、その目的に向かい様々な個性を持つ社員を束ねていかなければならぬのです。

経営者が変わると企業はこうも変わのかと、驚いたことを思い出します。順風満帆にみえた企業でもマーケットの規模が縮小したときには市場からの選別を受けます。明確なミッション及び末端組織までの浸透なくしては、市場からその存在価値を認められず、到底利益を生み出せないというのが、これから時代なのではないでしょうか。

会計という切り口だからこそ客観的に、企業のミッションにより積み上げられていく数値の重みを実感でき、誠に貴重な体験でした。

さて私が公認会計士を志した理由を、以下にて述べてみます。

大学在学中は、法学部政治学科に在籍していましたが、ごく普通に3年生からゼミ活動を行い通常の就職を考えていました。しかし私の4年生の時が、雇用機会均等法施行後2年目であり、このような法律ができたばかりだというのが、まず私にとっては驚きでした。今迄は全てにおいて男性と同等のつもりだったのに、就職となると、色々な面で男女の違いが生じるのだということが証然とせず、どうせ苦労するのなら、全く男女の差別のない「資格」に挑戦しようと思ったのが、一つの理由でした。

もう一つの理由は、たとえいったん仕事から離れても努力によって復帰可能であり、育児期間中などに仕事の量の調節が可能なのではないかと考えたことです。また経済活動に会計は不可欠であることから、公認会計士という職業は非常にしづしげき何をするにも必ず役に立つと考えました。

現在は、出産、育児を機にいったん現場の第一

## 社中交歓

線から離れることになりました。これは置かれた環境もさることながら、なんといっても我が子はいとおしく、とてもこの子たちの可愛い盛りを他人に預けて見逃すなんて出来ないという気持ちが先にたってしまったからです。

日本では「3歳までは母親が育てるべき」という神話が出来上がって、他人に預けるのは罪悪のように感じてしまうことが、女性の社会進出を妨げているといわれています。

しかし、実際育児をしてみると、母親が育てるべきというよりは、育てたいという思いが、先にたち、なかなか、手放す気になれませんでした。

また私から離れる時のあの涙を見ると、とても置いていかれない、このような時は人生においてほんの数年かと思うと、この時間を心置きなく、大事にしたいと思うのです。今は子を持って初めて分かる親の楽しみを満喫しています。

この選択は人それぞれで、私のまわりの女性でも、私と同じような状況の公認会計士もいれば、保育園に預けて、まったく変わりなく活躍している公認会計士もいます。ただ、フルに働きながら小さい子供を育てるのは母親の強い意思に加えてある程度の様々な犠牲と周囲の協力が不可欠です。現在、少子化傾向を食い止め、働く母親をバックアップするための方策が様々検討されているようですが、まだまだ不十分で厳しい状況であることにはあまり変わっていません。働く母親の支援体制が早く充実して欲しいと、切に願っています。

私自身は、現在、何を為すために、公認会計士になったのか、どのように「世の中の役に立っていこうか」と私自身のミッションを温めています。

明確なミッションがあれば道は開ける、これは監査法人時代の多くのクライアントから教わりました。人生、80年。今は焦ることなく、じっくりと、充電してみたいと思っています。

## 慶大大学院修士課程からの受験

### —公認会計士を目指す塾生へ—

平8修院卒  
(公認会計士) 岩永真由

私が公認会計士の二次試験を目指していた頃、学内では公認会計士を志す者は短期間での取得のために、入学後まもなく活動の場を大学キャンパスから受験専門学校へと変えるコースが、事実上、出来上がっていた。

しかし、公認会計士を企業経営に関わる資格として魅力を感じていた私であるが、そのような一種の時代的な風潮に少なからず疑問があった。資格取得のためには大学の授業ではなく専門学校に行かなくてはならないのかという素朴な疑問であった。私は中等部から6年間の慶應義塾で過ごした体験をもとに、大学での新たな生活にも希望が膨らみ、受験勉強に偏重したまま卒業することが果たしてよいものかと思案した。現に入学後は経済学や各分野の授業に興味をかき立てられると同時に、キャンパスでの友人と交流と、塾の気風に包まれ、文字どおり大学生活を謳歌していた。そして、卒業が近くなるにつれ、大学院へ進学して、専門性を深め研究活動を行いたいという思いが強くなり、公認会計士の資格を取得するか大学院へ進学するかのどちらかを選択する時期がやってきた。その頃、中等部時代からの恩師から「大学院の勉強も資格取得も、君なら両方出来るよ。」との励ましを頂いた。先生のお言葉で新たな一步を踏み出す勇気が得られ、今でも大変感謝申し上げています。思えば、慶應義塾は、受験一辺倒で



## 社中交歓

なく、積極的に、スポーツ・部活動などを通じて幅広い人間形成を行う学風であった。

こうして、大学院経済学研究科に進み、同時に公認会計士受験勉強も平行して取り組む生活が本格的に始まった。通常は大学院の授業や、授業のためのレジュメ作成、資料文献の調査、論文作成をこなし、加えて、夜は専門学校への通学時間をやりくりする忙しい日々を送った。

そして、修士課程2年次に二次試験合格致しました。大学院卒業後、監査法人に入所し数年が経ちます。現在実感することは、今や会計業界も、企業形態の大転換に伴い、公認会計士の業務は、監査周辺のいわゆる保証業務から派生し、多岐にわたるようになった。この取り巻く環境の大きな変化に対して、監査・会計の専門家として、企業経営のあらゆる場面でのニーズに応えるために、各種の経験や実務経験に基づいた専門性を有する多様な個性のプロ集団になることが要求される。特に留意すべき重要なことは、総合的視野である。

問題に直面し解決すべき場合、複雑である程、物事の全体を見渡し、理論と実務、異分野との釣り合いといったバランス感覚を求められる。

例えば、問題に照準を当てる角度は複数方向であるのが望ましい。一方的な側面からのみで解答を導くのは危険を含んでいるということだ。業務内のルール先行で、何時の間にか社会の規範と乖離するようなことがあれば、どうであろうか。

変化の時代、スピードの時代にあって、複雑に入り組んだ社会である今こそ、いろいろな専門家を利用し、情報収集の上で、最終的にどのような解決策を取るかの総合的判断能力が試される。

また、二次試験の基礎的な事項の出題傾向は、受験専門学校のカリキュラムのもとで、通説と呼ばれる学説の暗記、出題可能性重視の徹底した能率至上主義の勉強方法により短期間での合格が可

能になった。反面、近頃の会計環境の変動、事象の複雑化に際して迅速には対応できない。合格後の実践的訓練や他分野の知識、実務経験は各自の研鑽に掛かっているのは言うまでもないが、大学院で専門性を高めるという選択も考えられる。

複雑化した取引の増加に伴い、理論が、従来の会計慣行の見直しの必要性や先導する役割と、実務側の企業活動・実態を反映した会計処理の確立との相互作用がより重要になってくる。

従来の会計慣行に基づく会計処理と共に、最近の動向として、国際会計基準、企業活動の実態を踏まえ、会計理論からあるべき指針を打ち出し、ひいては、会計慣行へと根付いていくであろう取引も増加している。

事実、大学院での研究生活で、少人数規模での論議、テーマの発掘、論点の背景や流れを調査、多視点からのアプローチを試み、自分なりの考えをまとめ結論を導き出し、レポートするという一定の訓練が、現在仕事においても役立っている。

どんな資格であっても、取得した後いかに生かしていくかを見据えることが大切だ。

とかく取得自体が世間で注目を浴びているが、それよりも二次試験で一定のラインの知識を習得した上で、国際的会計視野や情報開示に足りる幅広い自己付加価値を付けていくことが必要である。

今後、企業経営に会計の果たす役割が益々大きくなる事が予想される。様々な分野で情報の開示が進んでいくので、企業の業績が会計数値で正しく公開できるために公認会計士の果たす役割は、今後さらに重要になる。産業構造変革を伴った新時代を迎える、大学院で学んだことは、複雑化した経済事象に対処する論理的思考や専門性を養い、受験科目以外での分野に視野を広げバランス感覚を得るに役立てるものと確信している。

注・筆者は、太田昭和監査法人所属勤務。

# 社中交歓

## 「Web-Trust」から学ぶこと —公認会計士保証業務の展開模策—

昭40経済卒  
(公認会計士) 本田 親彦

### 1. 「保証業務についての国際基準」 (IFAC公開草案)

我々公認会計士業界は監査業務・(audit)から、より広い保証業務(assurance)への

業務展開を模索している。保証業務の対象項目は、従来の決算監査・レビュー、見積財務情報、統計的情報、達成指標、システム及び運営手法、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、人的資源活用業務など広範囲である。国際監査実務委員会(IFAC)は「保証業務についての国際基準」の公開草案を99年3月に公表した。

そこでは対象項目を明確にすること、明確な規準を定めること、更に対象項目について、十分な知識と熟達度が要求されている。

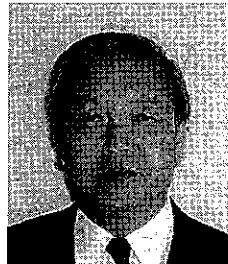
しかしこのような公開草案の内容、或いは他の解説書から公認会計士或いは監査法人が行う保証業務の概念は理解できても、実際に規準を決めて具体的に業務を作り上げるということになると、なかなか難しい。

このような中で、米国とカナダの公認会計士協会が共同で開発した「CPA・ウェブ・トラスト」(CPA・Web-Trust)が具体的な事例として、興味をひかれる。

### 2. CPA・Web-Trustについて

#### (1) CPA・Web-Trustとは何か

CPA・Web-Trustとは、現在、急激に拡大しているインターネット上の財やサービスの取引



きについて、消費者や事業者の信頼を確立し、情報の安全性を確保し、機密を守ることを、公認会計士事務所が包括的に保証する業務である。

情報の信頼性・取引の安全性・個人的な情報の漏洩などに危惧をいだきながら、インターネット上で取引をする人の不安を解消するために、公認会計士事務所は、次の3点を厳格に検査し、それをパスした事業者に保証シールを発行する。

①事業者が自ら事業内容を開示し、e-コマース取引において使われるプライバシーに関する情報を開示していること、及びそのとおりに取引が行われていること。

②事業者がe-コマース取引を完全に実行し、契約に従った代金の請求が行われるように、効果的なコントロール体制を維持していること。

③事業者がe-コマースによって得たプライバシーに関する情報が事業者以外の事業に利用されないためのコントロール体制を維持していること。

#### (2)なぜ公認会計士でなければならないか

消費者や事業者のe-コマースに参加する人の不安を解消するためには、信頼できる人・組織による保証が必要である。カナダ勅許会計士協会のCPA・Web-Trustの紹介パンフレットには、一般の人は、公認会計士は、正直であり能力があり、信頼でき、客観性(独立性)を持っていると考えており、その意味で公認会計士事務所は適任であると述べられている。

#### (3) CPA・Web-Trustを行う資格の取得

米国公認会計士協会又はカナダ公認会計士協会が行うトレーニングを完了し、免許を得た公認会計士だけが、CPA・Web-Trustの保証書を発行することが認められている。

#### (4)消費者による保証の確認

CPA・Web-Trustの保証がなされると、オンラインビジネスのWeb siteに、事業者がCPA・

## 社中交歓

Web-Trust の原則および基準に適合し妥当であることが保証された旨のシールが表示される。

消費者シールをクリックすると、公認会計士の検査報告書、会社の業務内容やプライバシー保証に関する方針や Web-Trust の原則および基準を見ることができる。

### (5) 保証を受けた事業者のメリット

Web-Trust の保証を受けることによって、事業者が享受するメリット。その鍵は、いうまでもなく、消費者がどれだけ Web-Trust に信頼を置くかということである。

カナダ公認会計士協会は、Web-Trust の紹介パンフレットの中で、Web-Trust の保証を得た事業者が、消費者の信頼を得て売上高を飛躍的に伸ばした例を、会社の実名・インターネットのアドレスを示して紹介している。

### 3. Web-Trust から学ぶこと

Web-Trust に関する概要は以上の通りであるが、ここから、我々がこれから展開する保証業務について次のようなことを学ぶことができる。

①規準の設定・技能取得に相当なエネルギーを必要とすること。

保証業務を行うためには、保証業務の対象項目を明確にし客観的な基準を定め、それに対する知識と熟達が求められる。公認会計士として培つておきたい技能、経験、知識の延長線上にはない。

②公認会計士・監査法人が、監査業務などを通じて社会的な信任を得ていることが、我々の基礎的な資源である。

③自由競争の世界である。保証のサービスを提供する者は、公認会計士や、監査法人に限定されることはない。サービスを受ける人が、信頼するところである。保証業務は、新しいスタンスでの展開が求められる。

著者は、アクタス元監査法人代表社員。

## 世界会計事務所の系列化の現況 —監査法人とビッグシックスの関係—

昭47商学卒  
(公認会計士) 鐵 義 正

### 1. 「ビッグエイト」

から「ビッグシックス」

かつて、世界的な規模の八大会計事務所が大々的に活躍し、世界の資本市場に大きく、貢献していた時代があ



りました。すなわち、①1849年設立の「プライス・ウォーターハウス」(以下 PW) ②1867年設立の「ピート・マーウィック・ミッケル」(以下 PM M) ③1886年設立の「デトロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ」(以下 DHS) ④1894年設立の「アーサー・ヤング」(以下 AY) ⑤1898年設立の「クーパース・アンド・ライブランド」(以下 C & L) ⑥1900年設立の「トウシュ・ロス」(以下 TR) ⑦1903年設立の「アーンスト・アンド・ウェイニー」(以下 E&W) ⑧1913年設立の「アーサー・アンダーセン」(以下 AA) であり、これらは、いわゆる「ビッグエイト」と呼ばれていました。

その後、この「ビッグエイト」は国際間の競争に勝ち残るために合併を画策し、1987年に「PMM」はヨーロッパに最大基盤を持つ「クライインベルト・メイン・ゲルデラー」(KMG) と合併し「クライインベルト・ピート・マーウィック・ゲルデラー」(以下 KPMG)となりました。また1989年には、「E&W」と「AY」とが合併して「アーンスト・アンド・ヤング」(以下 E&Y)となりました。

一方1989年にわが国の監査法人トーマツと提携関係にあった「TR」と「DHS」とが合併して「デトロイト・トウシュ・トーマツ」(以下 DTT)

## 社中交歓

となりました。このようにして「ビック・エイト」は①PW ②KPMG ③DTT ④E&L ⑤C&L そして収入・人員の面から第一位である⑥AA の「ビックシクス」となりました。

### 2. わが国の監査法人と「ビックシクス」

わが国では1966年の公認会計士法の改正により監査法人の設立が認められ、翌1967年に監査法人太田哲三事務所が設立されて、監査法人第一号となり、その後、設立と合併とを繰り返しながら、監査法人の数は、1999年4月1日現在、140法人に達しています。

わが国の監査法人と「ビックシクス」との提携関係は、従来メンバーファームへの加入という形が多かったと思われます。「ビックシクス」のメンバーファームは1国1法人というのが原則となっているようです。メンバーファームとは夫々、独立した法人が連合して一定のルールのもとに、同一步調をとるというものであります。

しかしながら近年では、「ビックシクス」は世界の会計事務所を単一の組織に統合しようという方向に動いているようあります。

わが国の大手の監査法事と「ビックシクス」との関係は、①「AA」と朝日監査法人②「DTT」と監査法人トーマツ③「C&L」と中央監査法人④「E&Y」と太田昭和監査法人⑤「KPMG」とセンチュリー監査法人とが夫々、提携関係を結んでおります。⑥「PW」は日本固有の監査法人とは提携せずに、自身が日本に設立した青山監査法人として独自の政策路線を進んでおります。

### 3. 「ビックシクス」以後

世界的規模の国際会計事務所が「ビックシクス」と言わされた時代も、そう永くは続かず、1998年に世界第4位の「C&L」と第6位の「PW」とが合併して「プライスウォーターハウス・クーパース」(以下PWC)となり、それまで、世界第1位で

あった「AA」を抜いて、収入・人員の面からも、世界で最大規模となりました。この動きに合わせて「C&L」と提携関係にある国内第3位の中央監査法人と「PW」の日本法人である国内第6位の青山監査法人も合併する方向で準備中であります。また、1997年に、世界第2位の「KPMG」と第3位の「E&Y」が合併を発表しました。この合併が実現すると、前述の「PWC」を抜いて世界第1位の会計事務所が誕生するはずでしたが、最終的には実現に至りませんでした。

従って、現在は、「ビックシクス」から「ビックファイブ」の時代に入っております。

一方、国内では「KPMG」と「E&Y」との合併がご破算になったにも拘らず夫々と提携関係にある国内第5位のセンチュリー監査法人と第4位の太田昭和監査法人が1999年9月14日に、2000年4月1日をメドに合併することで基本合意した。

この合併が実現すると、現在、国内第1位の朝日監査法人を抜いて、日本では最大規模となるが、KPMG及びE&Yとの関係がどのようになるかは現在の所、不明で、今後の検討課題である。

また、今回の合併が、国内の監査法人の新たな再編につながるとの見方も出ております。

最後に組合せ一覧表を示すと、下表のようになります。

#### ●ビックシクスと日本監査法人との組合せ一覧●

ビック6	ビック5	国内監査法人	
KPMG	KPMG	センチュリー	合併準備中
E&Y	E&Y	太田昭和	
C&L	PWC	中央	合併準備中
PW		青山	
AA	AA	朝日	
DTT	DTT	トーマツ	

注・筆者は、センチュリー監査法人代表社員。

## 社中交歓

### 大学院から3次試験合格までの道

#### —公認会計士業務・システム監査—

平7商学卒  
(公認会計士) 増田貴行

私は慶應義塾大学商学部を平成7年3月に卒業した後、法政大学大学院社会部研究科経済学専攻修士課程に進学致しました。研究テーマは連結納税制度の経済的分析でした。そして進学した平成7年度の公認会計士2次試験に合格致しました。この経緯が、後々、慶應義塾大学の公認会計士試験合格者数に影響を与えることになった次第ですが、そのことについては今回のメインテーマではありませんので、ここまでにさせて頂きます。

今回は公認会計士を目指す者が大学院にいくということだが、どのようなことか、ということを書きせて頂きたいと思います。

公認会計士の2次試験の勉強に限らず、受験勉強をしていると、妙な欲求を覚えることがあると思います。軽い時で、「本を読みたい」、重症な時で「こんな研究をしてみたい」というものです。考えようによつては「遊びたい」という欲求より、受験時代には性質が悪いようにも思いますが、重症で大学院を考える方も受験生の中に、いらっしゃるでしょう。今回、そんな方たちの参考になればと思います。

ただもともと研究者になりたい方が幅広い知識を得ることを目的として公認会計士2次試験を受けているというパターンでは、私がとやかく言う必要はないと思いますので、基本的に本来研究者志望の方は今回の文章の対象外とさせて頂きます。



まず、公認会計士受験者が大学に行くメリットを考えますが、受験ということを考えると直接的にはありません。受験科目と関係のあることを専攻にしても答練の点数があるということもないはずです。その代わり受験勉強の時間が削られるという直接的なデメリットはあります。

大学院に行きながら公認会計士受験をするためには早期の答練だけを予備校で受けて学校に行き学校でのゼミ等が終わった後、受験勉強をするという生活を送ることになるかもしれません。学校にもよりますが大学の授業やゼミよりも大学院のほうが勉強をしなければならないし、修士論文に求められるレベルは卒業論文の比ではありません。

では、大学院に行くことによって何もメリットがないのでしょうか。基本的に大学院というのは研究機関です。要するに研究をしたい人にはそれだけでメリットであり、研究をしようと思わない人には何もメリットはないということです。

当たり前のことを言っているだけですが、これが全てなのではないでしょうか。真剣に研究をしたい人は大学院に行くことを考えても良いと思いますが(因みに経済的なことを言うと大学院では奨学金は比較的簡単に対象になれます。もっとも返済の必要があるものならばですが、進学を真剣に考えている場合あまり大きな問題として、考えなくても良いんじゃないでしょうか) 単なる現実逃避で考えているくらいでしたら時間の無駄です。

私がどちらのパターンだったかはご想像にお任せしますが、もし私が大学院に進学していなかつたとしたら、仕事をしているうちに大学院に行きたくなっていたかもしれない、ともよく思います。もっとも、一回社会に出た後、研究をしてみるのも良い経験だとは思いますし、社会人対象の大学院が増えてきているのもうなずけます。ただ、それなりの覚悟と努力が必要になると思います。

## 社中交歓

さて、もうひとつ考えなければいけないことはせっかく大学院に進学したものの、1年目で幸いにも公認会計士に合格した場合、大学院終了まで残るか、中退して就職するか、どうかということです。せっかく大学院に進学したのだから、もったいないとい思う気持ちと、就職が1年半遅れてしまうことも、もったいないと思う気持ちで揺れ動くことになります。

私は結局、就職は1年遅らせました、これが今仕事に大きな影響を与えることになりました。

2年間でいくつものゼミに顔を出していましたがそのうちのひとつに統計学のゼミがありました。このゼミでは前期は統計学のイメージをつかむため、後期では実際の処理を行うため、パソコンでプログラムを書かせてもらいました。このゼミの先生は、私の指導教官ではなかったためあって時には統計学そっちのけでコンピュータ概論みたいなことを教えてくれました。（概論といっても今考えると随分マニアックというか専門的でしたが）そのゼミがきっかけで私はコンピュータ全般に興味を持ち、今ではシステム監査の部署にいるのです。このゼミは公認会計士合格後に顔を出すようになったのですから、合格時にすぐ就職していたなら、今のこの仕事をしていないはずです。こんなこともありますから、せっかく進学した大学院なですから修了までいるのも無駄にはならないのではないかでしょうか。

さて、いったん対象外にした研究者志望の方々にもひとこと。会計学研究者志望だったのに修士取得後、就職した同僚の理由は「日本では実務と理論が乖離している部分がある。実務を経験してみるのも後々の研究に役立つんじゃないかなと思った」とのことでした。大学院を考えている方は、進学するにしても、やめるにしてもじっくり考えてみて下さい。注・筆者は、監査法人トーマツ勤務。

## 受験専門学校での役割と必要性

—TAC 公認会計士講座専任講師—

平12経済卒  
(会計士補)

石塚 恒雄

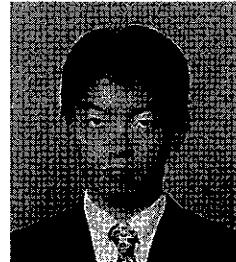
「公認会計士第2次試験受験には専門学校に行くべきなのか、またどの専門学校に行くべきなのであろうか？」これは、公認会計士を目指す人ならだれでも疑問に思うことです。この点について、私から塾生の皆さんにアドバイスしたいと思います。

私が公認会計士を志したのは、慶應義塾高校在学中の3年の時でした。そして、経済学部入学後第2次試験に向けて学習を開始し、平成10年に、大学3年次で合格しました。つまり、約2年間、勉強したわけですが、その間のほとんどの時間を専門学校に費やしました。俗に「ダブルスクール」という言葉がありますが、私にとってその実態は専門学校だけしか行かない「シングルスクール」であったと思います。このような自分の経験を踏まえて、大学と専門学校の違い、専門学校の役割とその必要性について述べていきます。

その前提として、近年の本試験の傾向を押さえておく必要があるでしょう。公認会計士第2次試験には7つの受験科目がありますが、どの科目についても、近年易しくなる傾向にあります。以前のように試験委員の特色が強く出ることもなく、レベル的にも非常に基礎的になっています。

従来であれば、第2次試験に合格するために、5年も10年もかかる人がいましたが、最近では殆ど人が3回以下の受験回数で合格しています。

これは第2次試験がもはや学問の試験ではなく、



## 社中交歓

テクニックの試験になっていることを意味します。7科目総てについて、完璧に隅から隅まで学習していたら最低でも5年間の学習を要します。

しかし、各科目的基礎的部分だけを押さえるのには1年もあれば十分です。その上で、試験での出題可能性が高い部分を詳しく学習すれば、わずか2年間で簡単に合格できるのです。

このような状況下では、専門学校は不可欠です。

大学は、学問についての最新の研究をしていく場所です。一方、専門学校は、学問を教えるところではなく、受験に必要なテクニックを伝授するところです。今の本試験の状況では、各科目を学問として極めなくとも、受験テクニックの習得のみで突破できるのです。

つまり、第2次試験を突破するためには、専門学校の勉強に特化し、大学とは別物と考えることが、一番の近道であると考えられます。

次に、どのようにして専門学校を選べばよいかをアドバイスします。現在、首都圏には大小合わせて約10の専門学校が存在します。各専門学校ともに特色があり長所も短所もあります。そのため、一概にどの専門学校が良いかとは言えません。

重要なことは、自分でたくさんの情報を集めて、自分が最も気に入った学校に入ることです。

そのためには、すでに専門学校に入った義塾の先輩から情報を頂いたり、友達同士で情報を共有したりしなくてはなりません。

私は、大学3年次で第2次試験に合格してから、TACという専門学校で講師をしましたが、一番感じることは専門学校をどこにするかよりも、勉強する本人のやる気が全てであるということです。

慶應義塾に入るだけの能力がある人は、努力すれば公認会計士第2次試験は突破できると思う。

いくら能力はあっても、やる気を出して努力しなくては、第2次試験合格は絶対に不可能です。

これから公認会計士を目指す塾生の方は、専門学校を選ぶ前に、まず自分の気持ちを確かめて下さい。第2次試験に合格するためには、最短でも1年半の学習を要します。そしてその期間中は事実上、大学生ではなくなってしまいます。大学の授業も休みがちになり、サークル活動や恋愛もおろそかになってしまふでしょう。20歳前後の青春真っ盛り時期に、勉強一色になるのです。

勉強の結果として、合格できても合格できなくとも、非常に大きな犠牲であることは言うまでもありません。しかし、このような現実を知らないで勉強を開始する人が多々見受けられます。そうでなくとも、専門学校に高い受講料を払って入学するだけで合格できると考えている人もたくさんいます。しかし、公認会計士がわが国の3大資格である以上、そんなに甘いわけがありません。

専門学校に入るだけでなく、1年半以上という時間を全て捧げなくては、合格できないのです。

しっかりと、現実を確かめた上で、チャレンジするか否かを決定して頂きたいと思います。

以上の内容を要約しますと、まず、受験専門学校は不可欠であるということです。専門学校の受講料の相場は、約60万円の一括前払いであるため、中には専門学校に通わず、独学で勉強しようとする人もいます。しかし、そのような学習は、結局のところ遠回りであり、時間の無駄です。試験という世界のプロ（=専門学校）に習うのが、最も早く、最もお金がかからないのです。また。受験専門学校の選び方に基準はありません。自分でしっかりと情報を集めましょう。

いずれにせよ、中途半端な気持ちで始めてはいけません。やるからには青春の全てを捧げるつもりで、徹底的にやりましょう。塾生皆さんのご活躍を期待しています。

注・筆者は、監査法人トーマツ勤務。

## 通算28年間・士補合格首位堅持

—1970～1999年の30年の間で—

### I 公認会計士・会計士補の全国版の現状

(1)公認会計士・有資格者 (11.10.31現在)

試験別	合格者数	死去数等	現在数
①三次試験	13,081	942	12,139
②特別試験	1,042	703	339
③特別試験	1,204	710	494
合計	15,327	2,355	12,972

(2)会計士補・有資格者数 (11.10.31現在)

①第二次試験合格者総数	17,535
②第二次→第三次合格者外	13,139
③第二次試験合格者現在数	4,396

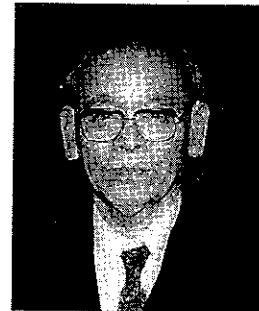
(3)日本公認会計士協会・登録者数 (11.10.31現在)

①公認会計士・有資格者数	15,327
死去・未登録者数等 (-)	2,598
公認会計士・登録者現在数	12,729
②会計士補・有資格者現在数	4,396
死去・未登録者数等 (-)	461
会計士補欠・登録者現在数	3,935
(内)協会入会・準備会員	3,693
③監査法人・現在登録者数	143
監査法人・公認会計士数	6,287
監査法人・会計士補数	2,770

### II 慶大出身者数・増加推移の現状

(1)慶大出身・協会会員・準会員内訳表 (11.10.31現在)

資格別	全国数	慶應義塾出身者数	%
①公認会計士会員数	12,729	1,719	13.5
②会計士補準会員数	3,693	601	16.3
合計	16,422	2,320	14.1



昭22経済卒  
(公認会計士) 西野 清

### (2) 慶大出身者数增加の新記録樹立の続行

①平成11年度において、公認会計士は別表の如く新たに137名（昨年は120名）が登録。また会計士補は新たに133名（昨年119名）が合格。

②公認会計士登録の総累計は1,829名に達し、会計士補の合格数の616名を加算すると、両者の登録合格者数は2,445名で、2,400名の大台を突破した。この内、死亡等による抹消数が累計数で公認会計士110名、会計士補15名。

上記にて現在の公認会計士は1,719名。会計士補601名。合計で2,320名が合格されている。

③平成11年度の第二次試験合格者数は133名（P29別表明細）。本会報のP28の表記載のごとく、慶應義塾出身者が、入所者数等に於て、他の都内有名大学を抑え、その増加数は引き続いて、1975年以来、連続25年間・首位の王座を樹立できた。

④平成元年よりは、11年間連続・三桁の合格数を超える新記録を樹立したこととなる。

⑤商学部会計研究室「会計人への道」による「会計人コース」、91.12の資料を集計すると、出身学校別数は慶大が、1970年以来、通算28年間・首位の王座を独占し続けたことが証明されている。

⑥平成7年度合格者数が、大学卒別で早大と同数となったが、10年に続き、11年度も、首位の王座を樹立できたので、連続25年間・首位の記録となった。この記録の流れを、次の世代へと、是非共、引き継いでゆかなければならぬ。

公認会計士三田会は、第二次試験受験志向の塾生の環境造りに努力するが、同時に、関係者各位よりの、更なるご協力を切望してやまない。

### III 慶大出身者数・(公認会計士・会計士補登録者・年次別) 合格一覧内訳表

平成11年10月31日現在・公認会計士三田会調べ

種別 年次	公認会計士			会計士補			合計数		
	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比
52 / 8 / 31	258	5,385	4.8%	240	2,210	10.8%	498	7,595	6.6%
53 / 12 / 31	311	5,544	6.6%	250	2,319	10.8%	561	7,863	7.1%
54 / 9 / 30	331	5,672	5.8%	285	2,234	12.7%	616	7,906	7.7%
55 / 6 / 30	360	5,854	6.2%	284	2,294	12.4%	644	8,148	7.9%
56 / 10 / 31	451	6,429	7.0%	262	1,905	13.8%	713	8,334	8.6%
57 / 10 / 31	532	6,974	7.6%	232	1,591	14.6%	764	8,565	8.9%
58 / 10 / 31	583	7,286	8.0%	222	1,527	14.5%	805	8,813	9.1%
59 / 10 / 31	624	7,486	8.4%	246	1,539	15.9%	870	9,025	9.6%
60 / 10 / 31	667	7,706	8.7%	234	1,394	16.7%	901	9,100	9.9%
61 / 10 / 31	704	7,904	8.9%	262	1,561	16.8%	966	9,465	10.2%
62 / 10 / 31	740	8,064	9.2%	277	1,713	16.2%	1,017	9,777	10.4%
63 / 10 / 31	791	8,240	9.6%	289	1,846	15.7%	1,080	10,086	10.7%
1 / 10 / 31	840	8,475	9.9%	347	2,093	16.6%	1,187	10,568	11.2%
2 / 10 / 31	895	8,815	10.2%	385	2,170	17.7%	1,280	10,985	11.7%
3 / 10 / 31	973	9,151	10.6%	416	2,535	16.4%	1,389	11,686	11.9%
4 / 10 / 31	1,028	9,419	10.9%	470	2,807	16.7%	1,498	12,226	12.3%
5 / 10 / 31	1,127	9,860	11.4%	485	2,968	16.4%	1,612	12,828	12.6%
6 / 10 / 31	1,214	10,329	11.8%	513	3,104	16.6%	1,727	13,433	12.9%
7 / 10 / 31	1,300	10,817	12.0%	550	3,173	17.3%	1,850	13,990	13.2%
8 / 10 / 31	1,394	11,205	12.5%	571	3,376	17.0%	1,965	14,581	13.5%
9 / 10 / 31	1,489	11,749	12.7%	588	3,319	17.7%	2,077	15,212	13.7%
10 / 10 / 31	1,609	12,276	13.1%	669	3,486	19.2%	2,278	15,722	14.5%
11 / 10 / 31	1,719	12,729	13.5%	601	3,693	16.3%	2,320	16,422	14.1%

(注) ●全国大学卒別の記録集計において、慶大は、●連続首位25年間・通算首位28年間の新記録を樹立●  
 ●平成年度において11年間連続・三桁数合格を達成●

### IV 慶大出身者数・公認会計士・登録順一覧内訳表 (登録総数1829名・抹消110名・現在数1719名)

平成11年10月31日現在・公認会計士三田会調べ

登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数
1～2000	51	26	25	6001～7000	132	4	352	11001～12000	189	8	1135
2001～3000	38	13	50	7001～8000	142	6	488	12001～13000	170	4	1301
3001～4000	20	- 6	64	8001～9000	154	5	637	13001～14000	148	7	1442
4001～5000	63	9	118	9001～10000	167	3	801	14001～15000	202	2	1642
5001～6000	115	9	224	10001～11000	161	8	954	15001～15394	77	0	1719
(小計)	(287)	(63)	(224)	(小計)	(1043)	(89)	(954)	(合計)	1829	110	1719

(注) 当期迄の登録採削(死亡)は次の8名(97～99の間)

- ①藤澤 真人(登録 2433) 昭23経済卒
- ②服部 徹(登録 3014) 昭25法学卒
- ③園山 享司(登録 4521) 昭40経済卒
- ④渡部 健志(登録 6300) 昭44経済卒
- ⑤根本 司(登録 7177) 昭40商学卒
- ⑥大原 弘美(登録 8228) 昭43商学卒
- ⑦寺尾 肇(登録 11361) 昭59経済卒
- ⑧深和 裕登(登録 12398) 昭63商学卒

V 慶大出身・会計士補合格数・通算28年間・連続25年間・首位記録一覧表 (大学別・補習所入所等)

●慶大平成年度・11年間連続・三桁数合格達成● (関東地区大学のみ集計) 公認会計士三田会調べ

年次/都内順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	(注)
① 昭和45年度 (1970)	慶 39	中 29	早 大 26	東 大 12	一 橋 9	明 大 9	神 大 (8)	同 大 (8)	横 浜 7	関 大 (4)	
② 昭和46年度 (1971)	中 51	早 大 38	慶 大 28	明 大 22	横 浜 14	東 大 8	神 大 (8)	同 大 (7)	京 大 (5)	阪市大 (4)	
③ 昭和47年度 (1972)	慶 48	中 47	早 大 32	明 大 17	東 大 13	神 大 (11)	京 大 (10)	一 橋 9	横 浜 6	同 大 (5)	
④ 昭和48年度 (1973)	慶 42	早 大 30	明 大 18	中 大 16	一 橋 11	東 大 9	日 大 8	法 大 5	横 浜 2	立 大 1	
⑤ 昭和49年度 (1974)	中 65	慶 大 61	早 大 42	明 大 25	東 大 10	一 橋 8	横 浜 8	法 大 7	立 大 5	-	
⑥ 昭和50年度 (1975)	慶 32	早 大 22	中 大 16	明 大 16	東 大 9	日 大 6	法 大 5	一 橋 3	-	-	
⑦ 昭和51年度 (1976)	慶 50	早 大 44	中 大 29	明 大 28	一 橋 14	日 大 8	法 大 6	横 浜 6	立 大 6	東 大 5	
⑧ 昭和52年度 (1977)	慶 45	早 大 44	明 大 30	中 大 26	一 橋 13	日 大 7	東 大 6	法 大 6	立 大 6	横 浜 5	
⑨ 昭和53年度 (1978)	慶 39	早 大 37	中 大 34	明 大 13	一 橋 6	法 大 6	東 大 5	横 浜 5	立 大 3	日 大 2	
⑩ 昭和54年度 (1979)	慶 36	早 大 29	中 大 23	明 大 14	一 橋 9	法 大 8	東 大 5	横 浜 5	立 大 5	日 大 5	
⑪ 昭和55年度 (1980)	慶 30	早 大 30	中 大 27	明 大 17	一 橋 9	横 浜 8	法 大 5	東 大 3	立 大 8	-	
⑫ 昭和56年度 (1981)	慶 26	早 大 24	中 大 20	明 大 13	一 橋 10	横 浜 7	東 大 6	法 大 6	日 大 3	立 大 2	
⑬ 昭和57年度 (1982)	慶 26	早 大 18	明 大 16	横 浜 14	中 大 11	一 橋 8	東 大 5	法 大 4	立 大 4	日 大 1	
⑭ 昭和58年度 (1983)	慶 39	早 大 34	中 大 20	明 大 19	横 浜 9	法 大 8	一 橋 8	東 大 5	立 大 5	日 大 2	
⑮ 昭和59年度 (1984)	慶 54	早 大 40	中 大 27	明 大 20	一 橋 12	横 浜 11	東 大 8	法 大 6	日 大 6	立 大 3	
⑯ 昭和60年度 (1985)	慶 53	早 大 36	中 大 21	明 大 19	一 橋 13	法 大 12	横 浜 10	日 大 9	東 大 9	立 大 2	
⑰ 昭和61年度 (1986)	慶 63	早 大 56	中 大 40	明 大 28	一 橋 12	横 浜 12	東 大 14	法 大 13	日 大 14	立 大 4	
⑱ 昭和62年度 (1987)	慶 68	早 大 49	中 大 36	明 大 27	一 橋 15	横 浜 15	東 大 13	法 大 7	日 大 7	立 大 5	
⑲ 昭和63年度 (1988)	慶 68	早 大 45	中 大 38	明 大 23	一 橋 18	東 大 13	法 大 13	横 浜 10	日 大 6	立 大 2	
⑳ 平成1年度 (1989)	慶 大 108	早 大 67	中 大 35	明 大 35	東 大 26	一 橋 18	法 大 12	立 大 12	日 大 11	横 浜 9	
㉑ 平成2年度 (1990)	慶 大 111	早 大 78	中 大 46	明 大 36	一 橋 24	東 大 21	横 浜 18	法 大 15	立 大 9	日 大 8	
㉒ 平成3年度 (1991)	慶 大 108	早 大 101	中 大 50	明 大 45	一 橋 32	東 大 28	横 浜 14	法 大 10	日 大 8	立 大 11	
㉓ 平成4年度 (1992)	慶 大 126	早 大 110	一 橋 46	中 大 41	東 大 40	明 大 36	法 大 24	横 浜 19	立 大 14	日 大 5	
㉔ 平成5年度 (1993)	慶 大 109	早 大 98	中 大 46	明 大 45	一 橋 36	明 大 32	法 大 13	横 浜 19	立 大 8	日 大 15	
㉕ 平成6年度 (1994)	慶 大 140	早 大 102	東 大 57	一 橋 37	中 大 29	明 大 27	横 浜 19	法 大 14	立 大 10	日 大 4	
㉖ 平成7年度 (1995)	慶 大 134	早 大 134	中 大 41	東 大 39	一 橋 27	明 大 22	横 浜 15	法 大 11	日 大 8	立 大 8	
㉗ 平成8年度 (1996)	慶 大 115	早 大 95	中 大 39	一 橋 38	明 大 34	明 大 23	横 浜 22	法 大 14	日 大 11	立 大 4	
㉘ 平成9年度 (1997)	慶 大 115	早 大 85	中 大 38	明 大 33	一 橋 26	東 大 24	横 浜 19	法 大 14	立 大 12	日 大 8	
㉙ 平成10年度 (1998)	慶 大 119	早 大 97	中 大 34	東 大 29	明 大 28	一 橋 21	横 浜 14	法 大 13	日 大 12	立 大 9	
㉚ 平成11年度 (1999)	慶 大 133	早 大 88	中 大 47	東 大 47	一 橋 35	明 大 27	法 大 23	横 浜 21	日 大 12	立 大 11	
( 計 )	慶 大 2,226	早 大 1,796	中 大 1,153	明 大 776	一 橋 560	東 大 554	横 浜 360	法 大 280	日 大 186	立 大 169	

(注)●上記の(計)は昭和42年度実績数より累計数を示す。

左の外・上位十位…… ● 第二次受験者数一〇、二六五名 ● 合格者数七八六名 ● 合格率七・七% (平成十一年一〇月三十一日現在)

⑤同志社大38・⑦京大28・⑩大阪大21

●平成11年度公認会計士 2次試験合格・補修所入所等・慶大出身134名一覧表●

(連続25年・通算28年間・大学別合格数・慶大首位記録達成)

(平成10年度願書提出者10,265名・合格者786名・合格率7.0%・女性合格者136名)

大学別順位=▲①慶大133 ②早大88 ③中大47 ④東大47 ⑤同志社38 ⑥一橋大35 ⑦京都大28

⑧明大27 ⑨法政大23 ⑩横浜国大21 ⑪大阪大21 10位以下=日大12、立大11

平成11年11月24日現在・公認会計士三田会調べ

氏名	卒年	氏名	卒年	氏名	卒年	氏名	在学
1 高橋 邦和	59商	● 大山 葉子	8商	71 池田 勝紀	ト 10経	● 松永 香奈	セ 11経
2 武藤 澄夫	62経	37 熊谷 康司	優 8経	72 石澤 崇	朝 10経	07 吉岡 利晃	ト 11経
3 徳永 陽一	太 2法	38 小林 拓真	ク 8商	73 石山建太郎	ト 10経	08 渡辺麻登佳	太 11経
● 桜井 裕子	3文	39 古村 公久	太 8商	74 梅澤 慶介	○ 10環	● 朝日 智子	太 12経
5 福士 直和	ト 3経	40 酒井 康憲	中 8経	75 江幡 淳	ト 10商	● 伊藤 淳子	12経
6 松岡 直之	3経	41 関口 智	8経	76 大角 博章	10商	11 今井 慎平	セ 12経
● 荻谷理央子	ト 4経	42 関田 章典	ト 8経	77 尾内建一郎	太 10商	● 片山 智美	中 12経
8 河合 進太	太 4経	43 高本 義也	中 8総	● 小淵 直子	中 10経	13 金沢 雄介	中 12経
9 土門 純	太 4経	● 千明 典子	ト 8総	79 加藤 賢	朝 10経	14 金内 勇	○ 12商
10 西内 幸士	太 4工	● 道地 玲子	中 8総	80 木本 恵輔	太 10商	15 川井恵一郎	太 12経
11 松田 健輔	朝 4商	46 仁木 宏一	ト 8経	81 小串 哲也	セ 10商	16 小山 浩平	太 12経
12 見越 敬夫	4商	47 羽田謙次郎	中 8法	82 小杉 龍太	朝 10総	17 高田 宏昭	太 12法
13 井戸 志生	セ 5工	48 畑中 建二	ト 8経	83 鈴木 剛	朝 10商	18 徳山 明成	○ 12総
14 恩田 正和	ト 5商	49 吉原 雅道	ト 8商	● 濱戸口祥子	太 10商	19 中野 亮平	太 12経
15 田口 真樹	中 5経	50 石川 雅之	中 9商	85 田中 伸一	太 10商	● 中村 知子	12経
16 山地 健	中 5経	51 岩本 達之	中 9商	86 玉柳 卓也	朝 10商	21 畑 正一郎	太 12経
● 久保 瞳江	中 6経	52 大川 晃司	ト 9商	87 土屋健二郎	○ 10商	22 林 令史	12経
18 関 浩一郎	太 6商	53 長田 知之	中 9経	88 西岡 敬介	中 10法	23 藤井 貴弘	○ 12経
19 玉腰 泰昌	セ 6経	● 加藤 ゆり	中 9法	89 根来 成臣	中 10経	24 真鍋 誠司	ト 12商
20 塚本 稔	6経	55 河部 真希	太 9経	90 野口新太郎	太 10経	25 丸尾 知弘	中 12経
21 月岡 凉吾	ク 6経	56 佐藤 豊毅	セ 9環	91 服部 浩弥	太 10商	26 蔡谷 峰	○ 12経
22 中谷 剛之	朝 6商	57 篠崎 友宏	9商	92 間宮 光健	セ 10経	27 湯山 正洋	○ 12経
23 濱田 陽介	太 6経	● 杉山 敦子	朝 9環	93 三村 貴裕	ト 10商	28 国見 健介	○ 13経
24 八木 耕一	6経	59 鈴木 雄介	中 9商	94 李 日生	10経	29 近藤 仁	○ 13商
25 荒谷 繁太	太 7商	60 濱沼 克顯	朝 9商	95 若林 修輔	10経	30 斎藤 慶三	○ 13経
26 岩沢 精紀	中 7経	61 田中 勝也	太 9経	96 池田 由範	中 11商	31 高橋 太朗	13経
27 上條 陽一	ト 7総	62 仲村 匡正	ク 9経	97 大井 宏明	ト 11経	32 庭野 利之	○ 13商
● 北蘭 美香	7経	63 西谷 剛史	朝 9経	98 大辻竜太郎	11商	33 英 一樹	○ 13総
29 木下 哲	中 7商	64 濱口 貴志	中 9経	99 大畠不二生	ト 11商	★ 9年度合格11年度入所	
30 笹本 哲	太 7商	65 前坂 敏太	太 9商	● 落合 彰子	朝 11商	34 相川 高志	5 経
31 竹中 稔	7経	● 松田 美貴	ト 9法	● 小林 幸代	ト 11経	小 計	29名
● 寺岡久仁子	○ 7経	● 村瀬あゆみ	朝 9経	02 笹山 宏	セ 11商	登 錄	24名
33 西村 雅史	7経	68 森 昭夫	9商	03 杉山 真	11経	●印は女子合格者	23名
34 池田 裕介	ト 8経	69 山下 大介	9経	● 鈴木 志乃	太 11経	○印は自宅登録者	18名
35 上村はじめ	セ 8経	70 青木 宏憲	朝 10経	● 堤 彩	中 11環		
小 計	35名	小 計	35名	小 計	35名	総 計	134名
登 錄	25名	登 錄	31名	登 錄	29名	登 錄	109名

(注) 平成11年度合格者中……大学在学者120名・平均年齢26歳・最高年齢41歳・最低年齢20歳

●慶大出身・公認会計士平成11年度合格・登録137名一覧表 (②③④⑤⑥⑦は2次合格年度)●

(11/3/31発表) (受験者1150・合格者651・合格率56%) 平11/11/11・公認会計士三田会調べ

氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号
1 森 耕平	3商④	14736	47 三田 克徳	ト2商⑦	14925	93 大藪 彩	ト6環⑦	15191
2 梅谷 哲史	2経②	14737	48 河合 康弘	朝7商⑦	14928	94 生田 京子	中7商⑦	15205
3 坂本 恒夫	1商①	14744	49 中村 太郎	朝8経⑦	14933	95 三上 和彦	セ7経⑦	15207
4 田島 真澄	60経(60)	14746	50 立石 康人	ト63経⑤	14938	96 石塚 兼也	63商⑤	15210
5 森 卓也	60経(60)	14747	51 森口 孝志	朝9商⑦	14963	97 飯島 雪絵	ト6文⑦	15212
6 磯田 太郎	朝6経⑦	14754	52 天川 龍一	太5商⑦	14966	98 三平 充宏	青8経⑦	15223
7 太田 悅雄	柳4法⑦	14760	53 千野 明子	ト61商⑦	14968	99 予安美奈子	ト6文⑦	15226
8 松尾 信吉	太3法⑦	14767	54 金子 恭治	中5経⑦	14971	00 原澤 則夫	ト1政⑦	15227
9 工藤 経芳	明1商⑥	14770	55 前田 貴史	朝7経⑦	14974	01 松田 竹生	ト7経⑦	15237
10 萩原 充久	6経④	14772	56 中川 佳昭	太6商⑦	14976	02 小宮 裕二	朝3経⑥	15241
11 安達 博之	1商③	14774	57 水上 慶太	太5院⑥	14982	03 石田 猛士	中8商⑦	15245
12 佐野 秀隆	7経⑥	14775	58 濱本 明	3経⑥	14985	04 糟谷 総一	太3文⑦	15253
13 守屋 義広	セ7商⑦	14776	59 横森 仁	中6商⑥	14991	05 高橋 淳二	太8経⑦	15254
14 稲積 博則	ト5商⑦	14784	60 宮野 哲	中8経⑦	14998	06 石原 鉄也	中9経⑦	15255
15 井上 和弘	優7商⑦	14786	61 森貞 裕文	ト9総⑦	15006	07 福島正一郎	太7経⑥	15256
16 斎藤 仁	中9商⑦	14793	62 安達 恵子	中6商⑦	15007	08 曽野 直樹	朝6経⑦	15259
17 坂野 英雄	太7経⑦	14794	63 近藤 敏弘	太7経⑦	15049	09 沖 敦	ト62経②	15266
18 細貫 敦文	中8経⑦	14798	64 少徳 健一	朝5経⑦	15058	10 徳山 秀明	中4政⑦	15279
19 原田 裕	セ8経⑦	14801	65 深谷 壮一	61経⑥	15062	11 星野 正博	中4商⑥	15282
20 岩永 真由	太8院⑦	14802	66 高木 修	朝8経⑦	15064	12 山田 幸司	中6経⑦	15290
21 田中 伸郎	51経⑤	14805	67 柴谷 獻子	朝5経⑦	15069	13 松隈 剛	中6理⑦	15298
22 近藤 希望	9経⑦	14811	68 吉田 靖	太4商⑥	15070	14 吉岡 靖浩	ト3法⑦	15309
23 橋口 弘	朝2経⑥	14819	69 山本 美登	セ8経⑦	15073	15 中山 立	ト8経⑥	15311
24 柴本 岳志	中5経⑦	14822	70 植木 聰	ト7商⑦	15075	16 加賀山雄二	中8経⑦	15323
25 海野由喜代	誠63経⑤	14825	71 淡島 國和	ト8経⑦	15077	17 吉川 朋弥	ト6商⑦	15327
26 山崎 裕康	ト4商⑤	14828	72 高柳 哲也	元4商⑥	15094	18 安藤 千加	63経⑥	15330
27 田畠 博美	太6商⑦	14831	73 山口 素子	セ6経⑦	15097	19 川井 圭介	ト2経⑥	15343
28 鈴木 恵介	明7経⑦	14840	74 小川 重彦	朝4経⑦	15098	20 小出 啓二	ト4経⑤	15350
29 高 敏晴	7経⑤	14854	75 柳井 崇幸	中7経⑦	15106	21 富田 魂	4経⑤	15357
30 飯塚 徹	朝4経⑦	14862	76 岡田 昌也	伊8法⑦	15109	22 廣野 清志	ト9総⑦	15358
31 加藤 義久	2理⑦	14864	77 嘉門 努	中2商⑤	15116	23 佐渡 功	青7経⑦	15368
32 中山振一郎	8経⑥	14870	78 清水 基嗣	セ9商⑦	15117	24 田中 卓也	青6経⑥	15369
33 和泉 嘉人	ト5経⑦	14871	79 酒井 吉和	ト4商⑥	15122	25 山岡信一郎	ト5絆⑥	15371
34 小野寺貴子	セ5商⑦	14876	80 石丸 誠	朝8経⑦	15124	26 滝坂 信吾	ト8経⑦	15376
35 斎藤 一将	太7経⑦	14882	81 吉岡 裕樹	陽2経⑥	15127	27 石井 茂	6通⑤	15377
36 清水 秀樹	太8経⑦	14885	82 大橋 泰二	セ7経⑥	15129	28 曽宮 啓介	ト6商⑥	15381
37 大久保和孝	セ8法⑦	14894	83 根本 和治	太6経⑦	15131	29 橋本 典子	ト5絆⑥	15383
38 大藪 卓也	6総⑦	14896	84 根本 知香	太7経⑦	15136	30 石井 克昌	5商⑥	15384
39 飯野 一宏	稻3経⑦	14897	85 三澤 卓也	1経⑦	15137	31 黄 泰成	朝7経⑦	15385
40 熊坂 明彦	朝6経⑦	14901	86 西崎 賢治	栄5絆⑥	15149	32 酒井 恒	ト7法⑦	15387
41 白子 和幸	58経⑤	14906	87 森田 健司	ト7商⑦	15163	33 塩谷 清美	太4絆⑥	15389
42 高橋 秀和	セ7商⑦	14907	88 平田 昌子	6商⑥	15174	34 山口 勝久	1経④	15390
43 川口 琢磨	太8法⑦	14909	89 石川 航史	ト6経⑦	15176	35 北尾 隆幸	興2絆③	15393
44 安達 恵子	中4絆⑦	14912	90 秋葉かおり	中6絆⑦	15178	36 高田 義央	ト8絆⑦	15394
45 輿石 和世	中9絆⑦	14913	91 吉川 高史	中8絆⑦	15182	37 増田 貴行	ト7商⑦	15375
46 猪鼻 晴	中8絆⑦	14920	92 日比野倫子	中8絆⑦	15187			

(注) 朝は朝日、太は太田、トはトーマツ、至は至誠

中は中央、青は青山、セはセンチュリー、優は三優、の各法人。

(10/11~11/10) 総数 137名

## 義塾の近況について —平成11年・(1999年)ー

### 慶應義塾員課 三田会編集局

○向井千秋さん帰還記念の報告会（1月）●  
スペースシャトルへの二度目の搭乗を果たして、帰国した向井千秋さんが、母校・慶應信濃町キャンパスを訪れた。向井さんは、スペースシャトル搭乗の際に持参した慶應義塾のペナントを返還するとともに、北里講堂において帰還記念報告会を開いた。ビデオやスライドに纏めた資料を使って今回行った9日間のフライトの模様を解説した。

○「K<sup>2</sup>・スクエア TOWN CAMPUS」●  
慶應義塾と川崎市は、JR横須賀線新川崎駅付近の旧国鉄跡地に研究施設「K<sup>2</sup> TOWN CAMPUS」を整備することで協定を締結した。この研究施設は、川崎市が展開する「新川崎・創造のもり計画」の中核施設。「緑の中の研究都市」を標榜し、市が施設の建設や周辺整備を行い、義塾がこれを賃借する形で21世紀の先端的研究開発の拠点とする。矢上キャンパスや企業の研究施設に近いという立地条件を生かして、新たなる時代の産官学連携を実現していくと共に、子供達のための“科学教育の場”としても活用される予定。

○TLOシンポジウム・KIEP開催（2月）●  
三田キャンパス北新館ホールにおいて「TLOシンポジウム」が開催された。本シンポジウムは、98年11月の慶應義塾知的資産センター（IPC）設立を機に、スタンフォード大学をはじめ、米国の数々の技術移転機関（TLO）を設立したニルス・ライマース氏を招待して行われた。また、これに先立ち沼津市淡島ホテルにおいて「知的創造時代の知的財産－独創力、競争力の強化に向けて」をテーマに「KIEP淡島会議」が開催された。

○理工学部に新リサーチセンター誕生（3月）●  
文部省学術フロンティア推進事業の一つとして建設が進んでいた「分子・超分子・超構造体リサーチセンター棟」の竣工式が行われた。矢上キャンパス厚生棟の東側に位置し、地上4階建、延べ床

面積約2千m<sup>2</sup>、4月から研究活動がスタート。

●山形県・庄内地域市町村と協力協定（3月）●  
山形県庄内地域市町村が大学設置構想の一環として、かねてより慶應義塾に要請していた「先端環境科学研究センター（仮称）」の開設が決り、協定書が取り交わされた。この協定は山形県および山形県庄内地域野14市町村が平成13年度に開学をめざしている公設民営方式による「庄内地域大学（仮称）」設置と、慶應義塾大学の「タウンキャンパス」の両構想の一環として取り交わされた。「先端環境科学研究センター（仮称）」は、庄内地域大学（仮称）大学院と一緒に整備される施設として、平成13年度に鶴岡市内に研究センターと実験実習施設の開催が予定されている。

●MDAプログラム開設20周年記念●

KBSシンポジウムの開催（3月）

慶應経営革新特別シンポジウム—MBAプログラム開設20周年記念—が開催された。本シンポジウムは、慶應義塾大学大学院経営管理研究科のMBAプログラム（経営学修士課程）の卒業生が本年3月をもって20期となることを記念して「生まれ変わるマネジメントパラダイムと求められるビジネスリーダー像」をテーマに開かれた。

●伊勢慶應病院開設25年・地域社会医療に貢献●

伊勢慶應病院は昭和47年、伊勢市の三顧堂亀谷病院（明治12年開院）と慶應義塾大学医学部が、医療提携を結び、医師団の派遣を受けたことから発展、昭和49年学校法人慶應義塾大学伊勢慶應病院として新たに発足。現在は13科を擁する総合病院となっている。また、慶應義塾大学の関連医療機関として静岡県天城湯ヶ島町に月ヶ瀬リハビリテーションがあり、このセンターは様々な疾病、交通災害などによって起こる運動機能障害の機能回復訓練や生活習慣病への対応を総合的に行うリハビリテーション施設となっている。

●動態保存形式の「井筒文庫」を新設（5月）●

慶應義塾図書館は鎌倉市に動態保存形式の「井筒文庫」を新たに開設。「井筒文庫」は故井筒俊彦慶大名誉教授が生前蒐集されていたアラビア語を中心とした形而上学・言語哲学の2分野に関する約10,000冊の図書を、井筒夫人からご寄贈いた

だき、鎌倉の井筒邸に教授在りし日のままの状態で保存公開することを意図している。

●慶應義塾大学法学部・サンパウロ大学法学部・

学術交流協定20周年の記念行事（7月）●

この協定は昭和48年、サンパウロ大学総長から塾長に宛てられた大学間学術交流に関する打診を端緒としている。日本・ブラジル間の交流は政府レベルだと時間がかかりすぎるため、大学或いは学術団体間の提携による「人的交流」効果的であり、日伯両国の共通性のある法律を媒体とすることで、より相互理解関係が深まると考えていた。

昭和54年両大学の「協定案」が定められ、出版物の交換、大学院・大学レベルの学生の相互受入、研究者レベルでの講習会、研究会、セミナー、講義、翻訳活動等の交流は活発に続いた。7月8・9日の両日に両校の交流と友好のさらなる深化を願い「日本とブラジルの法と社会—過去から未来へ」をテーマにシンポジウムが行われた。

●100周年を迎えた体育会蹴球部（9月）●

日本ラグビー100周年'99日英大学ラグビー対抗戦第3戦「慶應義塾体育会蹴球部創部100周年記念試合」慶應義塾大学、ケンブリッジ大学が9月11日（土）秩父宮ラグビー場で行われた。試合は42対21で義塾の勝利に終わり、翌12日には三田キャンパスで記念式典・祝賀会が開催された。

●清華大学との3E研究院プロジェクト設置に関する基本協定を締結（9月）●

98年11月の「日中両国の21世紀に向けた協力強化に関する共同プレス発表」に於て日中両国政府は、両国の産業界及び学術機構のエネルギー及びその関連分野での共同研究の推進への支持を表明した。99年5月の第21回・日中高級事務レベル協議に於て通産省と中国国家発展計画委員会は、慶應義塾大学及び清華大学の3E研究院プロジェクトに関する取組みへの支持を表明した。

●WEBによる履修申告システム稼働（9月）●

義塾では、塾生へのサービス向上と事務処理の効率化を目的として、WEBを利用した履修申告システムを開発し、この9月に矢上キャンパスで運用を開始した。このシステムでは、24時間履修申告が可能に、更に、履修科目の整合性や進級・

卒業条件を満たしているか等のオンライン・チェックが実現されている。

●商学部インターンシップ科目（9月）●

「社会との対話」の開講・商学部では、本年度よりインターンシップ科目「社会との対話」を開講している。本科目は、社会に占める自らの位置を確認し、社会との関わりの中から大学における教育内容と現実問題との関連を自覚的に把握できる機会を新たに提供することを目的とし、就業体験という実践と学問の枠組みで理論の両方を学ぶことによる相乗効果が期待されている。

●99慶應連合三田大会の開催（10月）

99慶應連合三田大会が、「慶應ボーアズ&ガールズー独立自尊100年」をテーマに、10月17日午前10時30分から日吉キャンパスで開催された。日吉記念館では、塾歌齊唱に続いて北川正人大会実行委員長、服部禮次郎慶應連合三田会会长、慶應連合三田名誉会長鳥居塾長が挨拶に立った。この後、「慶應ボーアズ&ガールズ応援歌大合唱」と銘打ち、応援指導部、ワグネル・ソサイエティー・男声合唱団によるアトラクションが行われた。

午後には、未来玲可、広末涼子、加藤登紀子のコンサートが開かれた。福引賞品も好評、屋外では慶應縁日広場、スポーツクリニック（ビーチバレー、サッカー）などが繰り広げられ、藤山記念館では藤城清治・影絵展が開催され、塾員の家族も含めて、全国から1万8000人の来場者を迎え、日吉の丘は終日、賑わいを見せた。

●第41回・三田祭の開催（11月）●

第41回・慶應義塾大学三田祭が、11月20日から4日間、日本最大の学園祭を三田山上で開催。

名物の講演会に16人の豪華なメンバーが来塾。特に時節柄、国会議員の加藤鉱一氏・有馬朗人氏・梅江田真里氏の3氏・司会者の古館一郎氏が話題を呼び、会期中18万人あまりが訪れた。

●第50回、高等学校・日吉祭の開催（11月）●

11月20日・21日の両日に、日吉祭（文化祭）が行われ、前夜祭19日のラリーでは、コラムニスト泉麻人氏が講演。好天に恵まれ大きな盛り上がりを見せ、後夜祭では会場に入りきれぬ人が数百名。期間中の参加者は、約1万1500人であった。

## ●日本経済再生課題・公認会計士はプロ意識を●

日本公認会計士協会は、倫理規則の改定準備や会員の監査体制を協会が監査する制度の創設などに乗り出した。会計監査の信頼の獲得には、関係者の公共の利益に対する責任の自覚という、日本社会に欠落した重い課題が重なる。

公認会計士が、適正のお墨付きを与えた企業や金融機関が倒れ、粉飾決算の事実が露呈する事例の相次ぐ続出で、公認会計士の監査の信頼が、大きく揺らいでいる。「連結・時価・退職給付」の会計制度改革で、会計基準が原因となる矛盾は縮まる条件が一応整う。しかし、会計基準が総てかというと、そう単純ではない。

公認会計士制度の制定50周年の昨年の総会で、協会として、公認会計士の自己改革・制度改革・社会貢献の、3本の課題を誓わざるを得なかった。

「あなたは公認会計士を信じますか？」刺激的なポスターを作る一方で、協会は、倫理規則の改定に着手、継続的専門研修制度を設け、会員の監査体制を協会が監査する品質管理レビュー制度を発足させた。会計制度と一対の監査制度の改革で地に落ちた信頼の回復を図る狙いだ。日本に公認会計士制度が導入されたのは占領下で、会計の憲法、“企業会計原則”も戦後の輸入品である。

これらの事実は、会計制度も、会計監査も、官主導のお仕着せである、ことを示している。欧米の制度をまねて形は整えても、実態的には制度が想定する機能を果たしていない問題は至るところで見られるが、会計と監査も、その例外ではない。

株式持ち合いで株主と債権者の立場を兼ねたメンバングの銀行が、企業の資金調達を牛耳り、銀行は、護送船団行政で決算指導から配当政策迄大蔵省の管理下にあり、金融機関は勿論、公開企業も「原則倒産なし」の時代はリスクティガーが、不在だから決算や監査の質が問題にならなかった。

公認会計士がその存在意識を問われ出したのは「原則倒産ありの時代」に移行して、会計と監査の質の重要性が、広く認識されはじめたからだ。

山一証券、北海道開拓銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行の大規模破綻では、例外なく粉飾が指摘され、訴訟の対象にもなっている。

矢面に立された公認会計士は、「大蔵省が、認めた決算に意義をはさむ余地はなかった」と、正直に証言すべきである。

企業の開示情報が、不正確で信頼できなければこれほど危険な体制はない。開示情報の品質を保証するのが会計制度と会計監査で、公認会計士は市場の保証人の役割を負っている。

現在、制度改革は進行している。協会が要望した企業の存続可能性についての意見表明のルール化を昨年迄取り合わなかった大蔵省が、今度は逆に要求せざるを得なくなった。問題は制度を作るだけでなく、制度を使いこなして実効性を確保することである。職業専門家の公認会計士は、高い倫理性を求められる。企業から報酬を得ても、独立した第三者として企業の財務情報の信憑性を保証し、社会の信用を得る仕事は、医師や弁護士以上に、公益に直結するからだ。

公認会計士と企業経営者双方に受託者の責任を自覚して公益に奉仕する精神の覚醒がなければ、信じられる公認会計士を目指す努力は結実しない。

それは、日本経済と、日本社会の、再生の課題そのものなのである。(8,23オピニオン解説情報)

## ●長銀・日債粉飾事件内部調査委、立証に貢献●

金融再生法に基づき破綻処理された長銀・日債銀の粉飾決算事件では、東京地検の捜査とは別に、公認会計士・弁護士らで構成する内部調査委員会が「旧経営陣の違法行為で決算が粉飾された」との結論を纏めた。強制的な調査権限がないため、当時の議事録や資料の分析を通じて「旧経営陣の犯意」を立証した。調査委は現経営陣の委嘱で設置され、正規メンバーのほか、補佐役を含めて30人態勢で膨大な資料の洗い出しを進めた。「告発する旧経営陣の具体名を挙げて欲しい」との頭取の注文を受けたが、明記されずじまいだった。作業では、粉飾決算と並び、旧経営陣を特別背任罪で問える融資の有無が大きな焦点だった。しかし同罪の構成要件となる「図利加害」の立証の難しさに直面したほか、融資が既に時効の壁の向こう側に。一方、98年決算よりも粉飾の疑いがあつたが「時間的な制約などで総てを解明出来なかつた」との不満も残った。(99,8,18解説情報)

### ●日債銀粉飾決算事件・99.8.13新聞解説情報●

日債銀の98年3月期の粉飾決算事件で旧経営陣による紛糾額は、逮捕容疑のはば倍にあたる1590億円に上ることが警視庁調査課や東京地検特捜部等の調べで明らかになった。特捜部は関連会社向けの融資が回収不能だったにも拘らず、甘い査定で不良債権を隠し、貸倒引当金など約八百億円を少なく計上した証取法違反罪で、旧経営陣5人と日債銀を東京地検に告発起訴・書類送検した。

粉飾工作の対象となったノンバンク二社の経営状況は、当時、悪化の一途をたどっており、特別清算される見通しだった。このため、巨額の融資を実行していた大手金融機関は軒並み、98年3月期決算で「破綻先」に区分けし、融資の回収が不可能として全額を損失処理していた。しかし、日債銀だけは「融資の回収に懸念がある」との甘い査定にとどめていた。一方、不良債権を適正に処理すれば、債務超過に陥ることを認識していたとされる。特捜部は、公的資金の注入を受けるため、三期連続の赤字決算になる事態を回避しようとしたことが粉飾の動機との見方を強めている。

### ●衆院集中審議・護送船団(99.8.2解説情報)●

予算委員会は2日、一時国有化(特別公的管理)されている日債銀・長銀を中心とした金融問題に関する集中審議を行った。この中で蔵相は日債銀の破綻と、旧経営陣の逮捕について「破綻を避けた行政が長く続いた結果、起きたと考えざるを得ない」などと述べ、当時の大蔵省の行政責任を改めて認めた。集中審議のなかで、蔵相は質問に答え「いわゆる護送船団方式が戦後、かなりの期間有効に働いてきた」とした一方、「わが国がこれだけの国になった段階で、この行政の方針は転換さるべきだった。機を逸した結果、国内の銀行間には競争がなく、外国から金融機関が入ってきた時には国内の金融機関がそれに対応する力がないという結果になった」と、過去の金融行政の失敗を認め、早くセーフティーネット(安全装置)を作ればよかったが、銀行をつぶすことは、国益でないという行政が長く行われた。今回のことば、その結果起きたと考えざるを得ない」と破綻処理制度の整備を怠った大蔵省の責任を認めた。

### ●日債銀問題の行政責任(99.8.2解説情報)●

「(大蔵省の中に) そのうち株も土地の値段も上がるだろうとの楽観主義があった。深く反省する」と蔵相は語った。日債銀問題では過去の行政責任の検証を求める声が出ているが金融当局は「行政責任は、その後の金融行政の転換で決着済み」との態度をとった結局、真相究明は検察の捜査結果を待たざるを得ない状況だ。今回の集中審議は、大蔵省出身者を含む日債銀旧経営陣が逮捕されたことを受けて、日債銀破綻の行政責任を金融当局がどこまで認めるかが最大のポイントだった。

これに対し、蔵相は、(1)護送船団方式や裁量による金融行政を長く続けた。(2)破綻回避を最優先し破綻後のセーフティーネット安全装置の整備を怠った。(3)日債銀の破綻もこうした行政の失敗の結果起きた。ことを認め、過去の金融行政全般について、大蔵省の行政責任を認めた。

審議には大蔵省・金融監督庁・金融再生委員会・日本銀行預金保険機構の責任者が勢ぞろいしたが互いに答弁を譲り合い、委員長が「だれでもいいから答弁して下さい」と促す場面が目につく程度で、責任の所在が曖昧なことを強く印象付けた。

### ●「奉加帳」増資問題(99.8.5解説情報)●

蔵相は、大蔵省が、97年4月、日債銀問題について、日銀や民間金融機関に増資引受けを要請した責任は、蔵相にあるとの見解を示した。

ただ、蔵相は、「大蔵省は通達に基づき日債銀から(経営内容などの) 説明や報告を求めていたので、不作為責任はない」と述べた。

大蔵省は、97年当時、日債銀の再建のために、いわゆる「奉加帳方式」で「2907億円」の増資の引受けを求めた。97年増資に加え、98年の預金保険機構による「600億円」の公的資金の法人・確認書についても、その時点でも、債務超過ではなかったので、問題がなかったと主張した。

護送船団行政の責任追及では、政府の答弁は「反省」どまり。政次責任の論議もありまいで、突っ込み不足だった。金融護送船団という戦後体制では、落ちこぼれる破綻金融機関の救済処理は、当局主導或いは当局了承の下で行われ、「奉加帳増資」もそうした従来路線に基づくものだった。

●国内10大ニュース他、関連情報の総括・資料●

①東海村で国内初の臨海事故②神奈川県警などで警察官の不祥事続出③脳死移植、初の実施④ハイジャックされ機長死亡⑤春奈ちゃん殺害、近所の主婦逮捕⑥玄倉川増水キャンプ中流され13人死亡⑦「地域振興券」を交付⑧王ダイエー日本一⑨中國産トキのヒナ誕生⑩都知事に石原慎太郎氏当選⑪所沢産野菜にダイオキシン汚染騒動⑫プロ野球新人王に巨人上原、西部松阪⑬山陽新幹線でコンクリ塊が落下⑭キルギスで4邦人拉致される⑮小渕新連立内閣発足⑯国旗国家法が成立⑰北朝鮮工作船で初の海上警備行動⑱2000年サミットは沖縄で開催⑲失業率最悪4.9%⑳詐欺容疑で「法の華」一斉捜査⑲天皇陛下在位10年記念式典㉑医療ミス相次ぐ㉒オウムと住民のトラブル相次ぐ㉓サッカー五輪連続出場㉔日栄元社員逮捕㉕第一勧銀・富士・興銀が全面統合㉖和歌山毒物カレー事件公判開始㉗自自連立内閣発足㉘15行に公的資金注入を承認㉙保険かけ高1息子殺害。(99.12.23解説情報)

●激震6大監査法人の現況(99.12.17解説情報)●

-4大・会計事務所・競争時代に・増強へ合併-

法人別	収入 (億円)	公認会計士 (合計人員数)	証取監査 (会社数)	顧客数 (企業数)
太田昭和	213	1074 (1610)	566	2873
センチュリ	131	625 (1000)	334	2008
(合併後)	(344)	1699 (2610)	(900)	(4881)
中央	253	933 (1622)	751	3092
青山	63	204 (583)	66	571
(合併後)	(316)	1137 (2205)	(817)	(3633)
朝日	319	1101 (2321)	651	3535
トーマツ	276	1107 (2038)	733	4361

- 12月5日・オリックスのイチロー外野手(26)と元TBSアナウンサー福島弓子(33)が米国で結婚
- 12月30日・宮内庁病院から「雅子さまは稽留流産と診断され、手術を受けられた」と発表された。手術後の経過は良好。朗報は12年以降に持越し。
- 12月12日・田村亮子(24)V10・48キロ級、柔道福岡国際女子選手権で大会10連覇の記録を達成。
- 12月12日・巨人はダイエー所属FAの工藤公康投手と、広島所属FAの江藤智内野手を獲得。

●海外10大ニュース他、関連情報の総括・資料●

①トルコで8月大地震②台湾で9月大地震③NATO軍、ユーゴ空爆④ユーロが始動⑤東ティモール、独立へ⑥世界人口、60億突破⑦米高校で銃乱射⑧「国境なき医師団」にノーベル平和賞⑨米大統領に無罪評決⑩印パがミサイル実験⑪ロシア軍チェチェン空爆。(99.12.24解説情報)

●12月31日エリツィン・ロシア大統領(68)が辞任。ブーチン首相(47)が「大統領代行」に任命された

●大手銀行再編と総資産比較 (99.10解説情報)●

①第一勧銀・富士・日本興業	141.0兆円
②(三井・太陽神戸) さくら・住友 (2002年4月までに合併へ)	98.7兆円
③(三菱・東京) 東京三菱 (1996年4月合併手続き完了)	69.8兆円
④(協和・埼玉) あさひ・東海 (①2000年秋に②2000年10月に共同持株会社へ)	59.0兆円
⑤三和	47.6兆円

●慶應の学部長の改選(任期満了10月1日付)●

文学部長	関 場 武	昭40文・重任
経済学部長	清水 雅彦	昭43経・新任
法学部長	栗林 忠男	昭34法・新任
商学部長	十川 広国	昭41商・新任
医学部長	猿田 享男	昭39医・重任
理工学部長	安西 祐一郎	昭44工・重任
総合政策学部長	鵜野 公郎	昭38経・重任
環境情報学部長	斎藤 信男	昭39東工重任
任期・(平成11年10月1日~平成13年9月30日)		

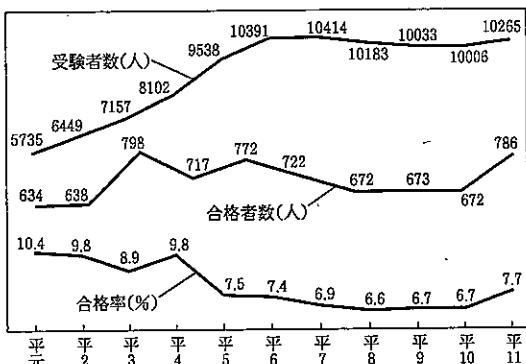
●国会の勢力一覧表● (99.12.24・解説情報)

①衆議院	②参議院		
(会派)	(議席数500)	(会派)	(議席数252)
自民党	269	自民党	106
民主党	93	民主党新緑風会	56
公明党改革クラブ	48	公明党	24
自由党	39	共産党	23
共産党	26	社民党護憲連合	13
社民党連合	14	自由党	12
無所属の会	2	無所属の会改革クラブ	8
さきがけ	0	二院クラブ連合	4
無所属	9	無所属	6

(後記、日本公認会計士協会東京会・元副会長西野清)

## ●公認会計士第2次試験・年度別・合格者数●

公認会計士試験年度別(平元～平11)



注：平成11年度の女性合格者は136人。大学在学者は110人。平均年齢は26歳。最低年齢は20歳。

## ●平成11年度司法試験・大学別・合格者数●

—慶大は京大に抜かれ4位に— ( )内は昨年実績

校名	合格者数	注：平成11年度司法試験の合格者が、10月29日発表。出願者は33,983人に対し、合格者は1,000人で過去最多。合格率は2.94% (昨年度は812人・2.66%)。女性合格者は287人(昨年度203人)で過去最多。大学別で東大が16年連続トップで、首位を維持した。(カッコ内は昨年度合格数)
① 東京大	229(213)	
② 早稲田大	139(117)	
③ 京都大	112( 73)	
④ 慶應大	95( 91)	
⑤ 中央大	92( 68)	
⑥ 一橋大	46( 31)	
⑦ 大阪大	28( 20)	
⑧ 上智大	26( 18)	
⑨ 同志社大	25( 26)	
⑩ 明治大	21( 17)	

## ●日本公認会計士協会・品質管理審議会が始動●

各界から委員・情報の開示へ・活発議論期待ー「監査法人を“監査”します」ー日本公認会計士協会は99年4月、各監査法人の監査手続きや質を検査しその結果を「品質管理審議会」でチェックする制度を導入した。業界では粉飾決算・脱税事件が明るみに出るなど不祥事が相づぎ、監査に対する信頼性の回復が急務となっている。重責を担う審議会の真価がとわれる。今回協会が導入した

のは「品質管理レビュー制度」。まず協会内に6人の審査担当職員を設置。各職員が監査法人等の回り監査の質を向上させるための計画があるか、計画の運用状況はどうかなどを検査する。各法人の検査結果は「品質管理委員会」を経て年に二回開く「品質管理審議会」に報告。審議会は不明な点などを委員会に説明を求め、不十分と判断した場合は改善するよう委員会に勧告する。約350ヵ所を検査する予定である。審議会の委員は6人。

- ①会長高橋善一郎(67)日本公認会計士協会前会長
- ②本間忠世(58)日本銀行前理事(金融業界)
- ③松尾正洋(56)日本放送協会解説主幹(マスコミ)
- ④鶴島琢夫(61)東京証券取引所副理事長(証券界)
- ⑤伊藤進一郎(62)住友電気工業専務(産業界)
- ⑥高田正淳(68)京都学園大学教授(学界)。

国内初の試みだけに、会計制度の信頼性確保という至上命題の達成には、通り一遍の審議会運営に終わらせず、協会を含めた各委員同士の丁々発止の議論が不可欠となる。(99・解説情報)

## ●小渕改造内閣入閣・塾員・氏名一覧●

氏名	卒年当選回数
自治大臣 保利 耕輔(65)	33政・衆⑦・佐賀
厚生大臣 丹羽 雄哉(55)	42法・衆⑦・茨城
文部大臣 中曾根弘文(53) (科学技術庁長官兼任)	43商・参③・群馬

## ●小渕改造内閣の顔ぶれ(上記3名を除く)●

総理大臣	小渕 恵三(62)	法務大臣	臼井日出男(60)
外務大臣	河野 洋平(62)	大蔵大臣	宮沢 喜一(79)
農水大臣	玉沢徳一郎(61)	通産大臣	深谷 隆司(64)
運輸大臣	二階 俊博(60)	郵政大臣	八代 英太(62)
労働大臣	牧野 隆守(73)	建設大臣	中山 正輝(67)
官房長官	青木 幹雄(65)	総務庁長官	統 訓弘(69)
防衛庁長官	瓦 力(62)	経企庁長官	堺屋 太一(64)
環境庁長官	清水嘉与子(63)	金融再生大臣	越智 通雄(70)

以上・小渕改造内閣・大臣総数19名。

(後記、日本公認会計士協会東京会・元副会長西野清)

## 公認会計士三田会会報第24号(平成12年1月25日)

発行所 〒194-0032 東京都町田市本町田3450-161

公認会計士西野清事務所気付

TEL 042-722-8821

FAX 042-722-6651

公認会計士三田会

西野 清

編集発行人

昭和53年1月1日創刊(毎年1回1月刊行)

振込口座・さくら銀行霞が関支店

(普通) 639-4022583

塾出身の公認会計士・会計士補の有資格者は全員が協力し合って、公認会計士三田会・会員となられるよう左記迄に、入会申込みを願います。(FAXにて)